本資料のうち,枠囲みの内容 は営業秘密又は防護上の観点 から公開できません。

東海第二発電	電所 工事計画審査資料
資料番号	補足-180-2 改 <mark>14</mark>
提出年月日	平成 30 年 <mark>7</mark> 月 <mark>6</mark> 日

工事計画に係る補足説明資料

補足-180-2【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯 蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能 喪失の防止に関する説明書に係る補足説明資料】

平成 30 年 <mark>7</mark>月

日本原子力発電株式会社

1. 添付書類に係る補足説明資料

「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」に係る添付資料(共通資料は除く)の記載内 容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	補足説明資料
	1.使用済燃料プール周りの重量物の配置
V-1-3-3	2. 燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの
燃料体等又は重量物の落下による使用済	待機場所について
燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及	3.原子炉建屋クレーンのインターロック
び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に	について
関する説明書	4. 新燃料の取扱いにおける落下防止対策
	5. キャスク取扱い作業時における使用済
	燃料プールへの影響
	6. 照射済燃料及び使用済燃料取扱い作業
	時の使用済燃料プールへの影響
	7. ワイヤロープ及び主要部材の強度に関
	する説明について
	8. イコライザハンガの概要について
	9.使用済燃料プールの機能に影響を及ぼ
	すおそれのある重量物の抽出結果
	10.技術基準規則への適合性
	別添1 重量物落下時のチャンネルボック
	スへの荷重について
	別添2 BWR燃料集合体落下時の使用済燃
	料プールライニングの健全性について
	別添3 燃料取替機のスロッシングによる
	波及的影響評価別添1 重量物落下時の
	チャンネルボックスへの荷重について

- 2. 別 紙
 - (1) 工認添付資料と設置許可まとめ資料との関係【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵 施設】

工認添付資料				設置許可まとめ資料	引用内容
V-1-3-3	燃料体等又は重量物の落下による使用 済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防 止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の 防止に関する説明書	DB	第 16 条	燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	落下防止について引用 ただし,燃料取替機,原子炉建屋クレーン及 び使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンに係 る評価方法,評価結果については,各耐震計 算書に示す。

別紙 工認添付資料と設置許可まとめ資料との関係【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】

補足説明資料目次

			頁
1.	使月	用済燃料プール周りの重量物の配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1
2.	燃	料取替機及び原子炉建屋クレーンの待機場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1
3.	原	子炉建屋クレーンのインターロックについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1
4.	新炸	燃料の取扱いにおける落下防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1
5.	キ.	ャスク取扱い作業時における使用済燃料プールへの影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1
6.	照	射済燃料及び使用済燃料取扱い時の使用済燃料プールへの影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1
7.	ワイ	イヤロープ及び主要部材の強度に関する説明について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7-1
8.	イ:	コライザハンガの概要について・・・・・	8-1
9.	使月	用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9-1
10.	技	を術基準規則への適合性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-1
別添	1	重量物落下時のチャンネルボックスへの荷重について・・・・・・	1-1
別添	2	BWR燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性について・・・・・別	2-1
別添	3	燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1

使用済燃料プール周りの重量物の配置
 落下時に使用済燃料プールの機能へ影響を及ぼすおそれのある重量物の配置を第1-1図に示す。

第1-1図 使用済燃料プール周りの重量物の配置

2. 燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの待機場所について

燃料取替機及び原子炉建屋クレーンは,通常時,使用済燃料プール上へ待機配置せず待機位置 はD/Sプール上とする運用にすることで,使用済燃料プールへの落下は防止される。第2-1~2 図に東海第二発電所の燃料取替機及び原子炉建屋クレーンの通常時待機場所を示す。



2-1

第2-2図 原子炉建屋クレーン待機場所

3. 原子炉建屋クレーンのインターロックについて

原子炉建屋クレーンは,使用済燃料プール上を重量物及びキャスク(使用済燃料輸送キャスク 及び使用済燃料乾式貯蔵容器)が走行及び横行できないように可動範囲を制限するインターロッ クを設けている。

原子炉建屋クレーン走行レール及び横行レールは原子炉建屋原子炉棟6階床面全域を走行及び 横行できるよう敷設されているが、重量物及びキャスクの移送を行う際には、重量物及びキャス クが使用済燃料プール上を通過しないよう、レールに沿って設置されたリミットスイッチ及びイ ンターロックによる移送範囲の制限により、使用済燃料プールへの重量物及びキャスクの落下を 防止する設計とする。

インターロックには3つのモード(A~Cモード)があり,取り扱う重量物に応じてモード選択を 行い,移送範囲を制限することで,使用済燃料プールへの重量物及びキャスクの落下を防止して いる。上記について,3次文書「工事要領書作成手引き」にて原子炉建屋原子炉棟6階にて楊重作 業を行う場合,インターロック(A~Cモード)のモード選択を行い,移送範囲を制限することを 明確化し(使用済燃料プールへ移送を行わない場合は,A又はBモードとする。),工事毎の要領 書にて,走行範囲を明確にし,使用済燃料プールへの落下防止を図る。

原子炉建屋クレーンのインターロックによる重量物移送範囲とリミットスイッチ展開図の関係 を第3-1~2図に示す。なお、使用済燃料プール上へアクセス可能なモードはCモードのみである。



第3-1図 原子炉建屋クレーンのインターロック(Bモード)による 重量物移送範囲とリミットスイッチ展開図

第3-2図 原子炉建屋クレーンのインターロック(Aモード)による キャスク移送範囲とリミットスイッチ展開図 4. 新燃料の取扱いにおける落下防止対策

新燃料は,新燃料輸送容器に2体ずつ収納され原子炉建屋クレーン(主巻)によって原子炉建屋 原子炉棟6階へ搬入する。輸送容器から新燃料検査台へは新燃料を1体ずつ原子炉建屋クレーン(補 巻)によって移送し,受入検査を実施するとともにチャンネルボックスを装着する。新燃料検査 台から新燃料貯蔵庫又はチャンネル着脱機へ原子炉建屋クレーン(補巻)にて移送する。新燃料 貯蔵庫からチャンネル着脱機への移送にも原子炉建屋クレーン(補巻)を用いる。吊具として使 用するナイロンスリングは気中作業で確実な装着を確認し,安全率は,6以上を確保している。 チャンネル着脱機から使用済燃料プールのラック,ラック間及びラックー原子炉間の移送は燃料 取替機にて取り扱われる。

新燃料の取扱いに係る移送フロー及び経路(例)を第4-1図に示す。



<新燃料移送フロー>

第4-1図 新燃料の取扱いに係る移送フロー及び経路(例)

第4-1図に示すとおり,新燃料は,原子炉ウェル上を通過しているが,新燃料移送は運転中に実施するため,原子炉蓋は閉まっており,炉内に新燃料が落下することはない。また,新燃料を使用済燃料プールへ移送する際は,使用済燃料プール上を移送しない運用とし,使用済燃料プール 上への落下を防止している。

原子炉建屋クレーンは,動力源喪失時にて自動的にブレーキがかかる機能を有しているととも に,フックには外れ止め金具を装備し,新燃料の落下を防止する構造としており,速度制限,過 巻防止用のリミットスイッチにより,誤操作等による新燃料の落下は防止される。

原子炉への燃料装荷の際には、燃料取替機による新燃料移送作業を行うこととなるが、燃料取 替機についても、駆動源喪失時等における種々のインターロックが設けられており、新燃料の落 下は防止される。

チャンネル着脱機(第4-2図)は、使用済燃料プールの床面に設置し、ガイドレールがプール内 の金物に差し込まれており、上部でボルト固定されている。カートはガイドレールに支持されて おり、ローラチェーンを介して 最上限ストッパから下限ストッパの位置までの間を昇降(第4-3 図)し、直接ライナに衝突しないため、ライナを損傷させることはない。なお、燃料集合体外観 検査時に燃料体等の昇降を行う際には、線量低減の観点から、機械的なインターロックにより、 上限ストッパの位置までに上昇を制限する運用とする。電源遮断時には、電磁ブレーキで駆動軸 を保持する構造となっている。

新燃料を受入れてから原子炉に装荷するまでに使用する設備は以下のとおり。

- ①原子炉建屋クレーン(主巻)
- ②原子炉建屋クレーン(補巻)
- ③新燃料検査台
- ④新燃料貯蔵庫
- ⑤チャンネル着脱機
- ⑥使用済燃料貯蔵ラック
- ⑦燃料取替機



第4-2図 チャンネル着脱機概略図

第4-3図 ストッパの位置

原子炉建屋クレーン及び燃料取替機については,「新燃料,再使用燃料又は使用済燃料の装荷, 取出又は保管等を行うために使用する設備」であることから,燃料取扱設備である。チャンネル 着脱機については,燃料集合体の吊り上げての移動に使用する設備ではないが,チャンネルボッ クスの着脱,燃料集合体外観検査のための一時的な仮置きと昇降,新燃料搬入時の昇降に使用す る設備であることから,燃料取扱設備である。 5. キャスク取扱い作業時における使用済燃料プールへの影響

空のキャスクの取扱い作業は原子炉建屋クレーン(主巻)を使用し,機器ハッチより原子炉建 屋原子炉棟6階床面へキャスクの移送を行い,キャスクピットにて燃料の装荷作業が行われる。ラ ックからキャスクピットのキャスクへの使用済燃料の移送には燃料取替機を用いる。作業概要に ついて第5-1図に示す。

本作業時における原子炉建屋クレーンの運転は、キャスクが使用済燃料プール上を通過するこ とがないよう、インターロックによる可動範囲制限を行うことで、使用済燃料プールへのキャス クの落下は防止される設計としている。

また,原子炉建屋クレーンはインターロックによる運転の他,動力源喪失時にて自動的にブレ ーキがかかる機能を有しているとともに,フックには外れ止め金具が装備されており,速度制限, 過巻防止用のリミットスイッチも設けられていることから,キャスクの落下は防止される設計と している。

なお、キャスクピットでのキャスク取扱い時に、仮に地震等にて原子炉建屋クレーンの各ブレ ーキ(横行,走行,巻上下)の機能が喪失した場合、キャスクは横行,走行方向及び鉛直方向に 滑る恐れがあるが、キャスクをキャスクピットにて取り扱う際には、キャスクピットを使用済燃 料プールと隔離して、キャスクピット単独で水抜き等を実施するためのキャスクピットゲートが 設置されるため、キャスクが横行、走行方向及び鉛直方向に滑った^{*1,2}としても、使用済燃料プ ール水位維持のためのライニング健全性は維持される。キャスクとキャスクピットゲートの上か ら見た位置関係を第5-2図に示す。

使用済燃料を燃料取替機にてキャスクに装荷する際は、キャスクピットにアクセスするため、 燃料取替機のモードをキャスクピットモードに切り替える。これによって、通常燃料を しか吊り上げられないインターロックとなっているが、最大 mmまで吊り上げられるようにな る。しかし当該モード切替は通常モードでアクセス不可となるキャスクピットゲートの手前で行 うこととし、 mm以上の吊り上げもキャスクの手前であるキャスクピットゲート付近で行うこ ととする。第5-3図にキャスクとキャスクピットゲートの横から見た位置関係を示す。また、ライ ナ下部には複数の漏えい検知溝が走っているが、ほとんどがラックの下部に隠れており落下物が 直接衝突することはない。ラック下部以外の漏えい検知溝上は、燃料取替機の通常モードでイン ターロック上アクセスは可能であるが、燃料がその上部を通過することはないことから、漏えい 検知溝上に燃料が落下することはないものと考える。

使用済燃料プールから取り出したキャスクは,原子炉建屋原子炉棟6階床面とは隔離された除染 ピットにおいて,転倒防止装置を取り付けることにより固縛する。固体廃棄物移送容器等につい ても同様である。

※1 キャスク取扱い時は、インターロック運転により可動範囲が制限されること及びキャスクピットはキャスクピットゲートにより使用済燃料プールと隔離されることから、キャスクが横行、 走行方向に滑ったとしてもキャスクがキャスクピットエリア外の使用済燃料プール内に落下 することはないものと考える。 ※2 鉛直方向ブレーキについて,制動力を上回る不可トルクが発生した場合のすべり量は,基準 地震動Ss時の評価にて示すこととする。

キャスクを原子炉建屋原子炉棟6階床面に搬入してから使用済燃料をキャスクに収納し、キャスクを搬出するまでに使用する設備は以下のとおり。

①原子炉建屋クレーン(主巻)

②燃料取替機



第5-1図 キャスク取扱い作業フロー(例)



キャスクの種類

番号	名称	外形 (mm)
1	キャスク (NFT-32B 型)	
2	ドライキャスク (A 社製)	
3	ドライキャスク (B 社製)	
4	ドライキャスク (C 社製)	

第5-2図 キャスクとキャスクピットゲートの位置関係(上から見た図)



第5-3図 キャスクとキャスクピットゲートの位置関係(横から見た図)

6. 照射済燃料及び使用済燃料取扱い時の使用済燃料プールへの影響

照射済燃料及び使用済燃料は,直接には燃料取替機のみにて取り扱われ,ラックから燃料取替 機によって移動し,使用済燃料プール内にて必要に応じて検査され,所定の場所(燃料装荷の場合 は炉心,それ以外の場合は使用済燃料プール,使用済燃料乾式貯蔵キャスク,輸送キャスク,な どを指す)へ移動される。

使用済燃料の使用済燃料プール上での移動経路(例)を第6-1図に示す。

なお,使用済燃料プール底部のライナの下に設置されている漏えい検知溝については第6-1図に 示す箇所にて、ラックに隠れていない箇所は存在するが、燃料取替機が原子炉ウェルから使用済 燃料プール内へ自動モードにて入ってくる場合、燃料取替機は最南端の使用済燃料貯蔵ラックに 燃料を貯蔵する場合であっても、ラック南端のほぼ真上を移動して各ラックへ向かうため、燃料 が直接漏えい検知溝上へ落下することはない。また、直下に検知溝がない東側のチャンネル着脱 機1基のみを使用可能とすることから、チャンネル着脱機使用時に燃料体等は検知溝上を通らない。 その他の検知溝上も自動モードではアクセスできず、通ることはない。

第6-1図 使用済燃料の使用済燃料プール上での移動経路(例)

7. ワイヤロープ及び主要部材の強度に関する説明について

燃料取替機のワイヤロープは、二本有しており、一本が「燃料集合体及びグラップル」を、も う一本が「伸縮管」をそれぞれ吊る構造となっている(第7-1図参照)。

燃料取替機は、定格荷重を450 kgとしており、クレーン構造規格適用除外揚重機(0.5 t未満の ため)となるが、ホイスト、走行レール、ガータの設計については、クレーン構造規格を準用し、 その他の部品は、JIS及びメーカ社内規格等に基づいた設計としており、各ワイヤロープは、当該 規格要求を満足する安全率を有した設計としている。

万が一どちらかのワイヤロープが切断した場合でも,残り一本のワイヤロープで吊荷(燃料集 合体約320 kg),伸縮管(本体側に設置(固定)された1段を除く2~6段の荷重:約800 kg)及 びグラップル(約30 kg)を保持可能な設計としている。

ワイヤロープの破断荷重(119 kN)に対し,使用上の最大荷重は12.5 kN(定格荷重 450 kg, グラップル約30 kg,伸縮管(2~6段の荷重)約800 kg:合計約1280 kg)であり,約10倍の安全 率を有しており,クレーン構造規格要求(3.55倍)を満足した設計となっている。また,燃料吊 り荷重伝達ルートにおける,ワイヤロープ以外の主要強度部材(フック,グラップルシャフト, ワイヤ取付部等)においても、クレーン構造規格に定めるワイヤロープと同等以上の安全率を有 する設計としている。





・片側ワイヤロープが切断した場合の衝撃荷重について

ワイヤロープ2本の内,伸縮管側のワイヤロープが切断したと仮定する。

ワイヤロープの破断荷重:119000 N ①

衝撃荷重はワイヤロープが伸縮管荷重等を受けて伸縮するため、荷重を伸縮管2段~6段 (約800 kg)とする。

伸縮管の落下距離(伸縮管-グラップル間)を46 mm

ワイヤ固有周期を 0.145 s

固有周期 T=2π√(m/k) (出典元:機械工学便覧 第7章 線形系の振動より)

(m:伸縮管荷重(約800 kg), k:ワイヤのバネ定数(約1500×10³ N/m))

バネ定数 $k = E \cdot A / L$ (下記2式より求める)

(E:ワイヤの弾性係数 約 110000[N/mm²](メーカ指示値を採用。なお、ワイヤはプレ テンション加工^{**1}を実施しており、経年後の固くなった状態を想定)、A:ワイヤの断 面積 89.2[mm²](ワイヤロープは、約 10 倍の安全率を有した設計であり、2 定検毎に交 換を行うことから、顕著な恒久的伸びは発生しないため、断面積の縮小は考慮せず、製 作時の寸法を想定)、L:ワイヤの長さ(巻出し長さ)約 6.5[m](グラップルを最上限 位置まで巻上げ、伸縮管 2~6 段の荷重が掛かった状態を想定))

ワイヤ(鋼材)の伸びλと力Pの関係式 $\lambda = P \cdot L / (E \cdot A)$ (出典元:機械工学 便覧 第1章 変形する固体の力学より)

バネの伸びと力Pの関係式 P=k・λ (出典元:機械工学便覧 第7章 線形系の振動 より)

※1:製作完了後,引張装置を使用し,所定の荷重(張力)をかけ,一定時間保持した後, 荷重を元に戻すことを一定回数繰り返すことで,使用初期に生じる初期伸び及びロ ープ径の細りが少なくなる。尚,加工により弾性係数が約1.3倍増加する。

ワイヤロープ切断時, ワイヤロープに発生する衝撃荷重:40000 N(詳細は下記参照) ∫Fdt=m・v(出典元:(力積)-(運動量変化)の関係式 機械工学便覧 第6章 衝 突より)

よって, $F = (2 \cdot \pi \cdot m \cdot V) / T$

(m:伸縮管荷重(約800 kg), T:ワイヤ固有周期(0.145 s), V:落下距離到達時の速度(0.95 m/s ※自由落下での落下距離46 mm到達時の速度))

F=約33000 N

以上により、余裕をみて衝撃荷重を40000 Nとする。②

ワイヤロープの負担荷重 480^{**2}×9.8+40000②=44704 N ③

※2:定格荷重 450 kg, グラップル 約30 kg

よって,破断荷重①/負担荷重③;119000/44704=2.66

≒2倍以上

上記結果により,片側ワイヤロープ(伸縮管側)が切断した場合においても,もう片 側のワイヤロープにて保持可能な設計を有している。

なお、ワイヤロープ更新時、購入仕様書に既設ワイヤロープの仕様(材質、寸法、破 断荷重等),適用法令及び基準を記載し手配を行い、必要な検査を実施し、検査成績書 の確認をもって,当社が要求した仕様,基準等に基づき製作されていることを確認する。

- 8. イコライザハンガの概要について
- 8.1 ストッパの機構について

イコライザハンガのストッパ機構は, ワイヤロープ, ロープクリップ, イコライザ シーブ及びストッパで構成されている。

ワイヤロープが破断したとすると、吊荷の質量によりイコライザハンガからロープ が引き出されるが、第8-1図のようにイコライザハンガのロープにロープクリップが取 り付けられ、その下方にストッパが備えられた構造であり、ロープクリップがイコラ イザハンガに当たり保持されることで、引き出しが止まるので吊荷は落下しない。



第8-1図 イコライザハンガのストッパ概念図

8.2 ワイヤロープ破断時の動作について

ケース①:ワイヤロープがイコライザハンガ外で破断した場合(第8-2図) 吊荷の質量により、イコライザハンガから破断していない方のワイヤロープが引き 出されるが、ロープクリップがストッパに当たり保持されることにより、引き出し が止まり落下しない。

ケース②:ワイヤロープがイコライザハンガ内で破断した場合(第8-3図)

吊荷の質量により,イコライザハンガから両方のワイヤロープが引き出されるが, それぞれのロープクリップがストッパに当たり保持されることにより,引き出しが 止まり落下しない。



第8-2図 ワイヤロープがイコライザハンガ外で破断した場合の概要図



第8-3図 ワイヤロープがイコライザハンガ内で破断した場合の概要図

- 8.3 ストッパ機能の実証実験等の有無について
 ロープクリップの把握力試験にて確認している。(限界値約550 kNに対しワイヤ1
 本あたり約220 kNの荷重)
- 8.4 ロープクリップの点検について

定期検査毎に外観点検,ボルトのハンマリング及びマーキングを行い,ずれの有無 を確認することとしている。 9. 使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果

使用済燃料プール周辺設備等の重量物について,使用済燃料プールへの落下時に使用 済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物について,使用済燃料プールと の位置関係,作業計画を踏まえて抽出した結果の詳細を第1表に示す。気中落下時の衝突 エネルギーが落下試験の衝突エネルギーより大きい設備等について,十分な離隔距離の 確保,固縛又は固定,並びに基準地震動Ssによる地震荷重に対し使用済燃料プールへ 落下しない設計を行うことにより落下防止対策を行っている。なお,使用済燃料プール 周辺で資機材等を設置する場合は,落下時の衝突エネルギーの大小に関わらず,社内規 程に基づき荷重評価を行い,設置場所や固縛方法について検討した上で設置している。

また,使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物のうち,使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧(第2表),配置図(第9-1図)及び吊荷の落下防止対策(第3表)を以下に示す。

番号	抽出項目	詳 細	抽出の考え方	使用済燃料プールに対す る位置関係,作業計画を 踏まえた落下防止対策	
1	原子炉建屋原子炉棟	屋根トラス,耐震壁等 天井照明	作業計画を踏まえ抽出	基準地震動に対する落下 防止対策	
2	燃料取替機	燃料取替機	作業計画を踏まえ抽出	同上	
3	原子炉建屋クレーン	原子炉建屋クレーン	作業計画を踏まえ抽出	同上	
4	その他クレーン	使用済燃料プール用ジブクレーン	作業計画を踏まえ抽出	<mark>撤去^{*2}</mark>	
5	PCVヘッド	PCVヘッド	ウォークダウンにより	離隔、固縛等による	
	(取扱具含む)	PCVヘッド吊具	抽出	洛卜 防止 対 策 * <mark>* *</mark>	
6	RPVヘッド (取扱具含む)	RPVヘッド (+スタッドボルトテンショナ) RPVヘッドフランジガスケット ミラーインシュレーション スタッドボルト着脱装置 ミラーインシュレーションベロー	ウォークダウンにより 抽出	同上 ^{※<mark>5.4</mark>}	
7	ドライヤ, セパレータ等 (取扱具含む)	ドライヤ セパレータ シュラウドヘッドボルト シュラウドヘッドボルトレンチ D/S吊具 MSラインプラグ MSLP用電源箱 MSLP用電気圧縮機 MSLP用電動チェーンブロック マルチストロングバック D/S水中移動装置	作業計画を踏まえ抽出 (ブール床置きだが 作業時吊り上げる)	同上 [※]	
8	プール内設置物	 制御棒ハンガ及び貯蔵甲制御棒^{**} 制御棒 燃料集合体(ツインブレードガイド含む) 収納缶類 LPRM等使用済炉内計装品 使用済チャンネルボックス 使用済カートリッジフィルタ 	作業計画を踏まえ抽出 (プール床置きだが 作業時吊り上げる)	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない	
9	プールゲート類	燃料プールゲート(大) 燃料プールゲート(小) キャスクピットゲート	作業計画を踏まえ抽出 (プール床置きだが作 業時吊り上げる)	離隔,固縛等による 落下防止対策* <mark>*</mark>	
10	キャスク (取扱具含む)	キャスク キャスク吊具 ドライキャスク ドライキャスク 固体廃棄物移送容器 固体廃棄物移送容器用垂直吊具 (R/B用)	作業計画を踏まえ抽出 (ウォークダウン時は なし。作業時原子炉建 屋に搬入)	同上* <mark>1</mark>	
11	電源盤類	照明用分電盤 照明用分電盤 チャンネル着脱機制御盤 作業用分電盤 中継端子箱 原子炉建屋クレーン電源切替盤, 操作盤 水中照明電源箱 シッピング用操作盤部 シッピング動力盤 開閉器 キャスクピット排水用電源盤	ウォークダウンにより 抽出	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない	
12	フェンス・ラダー類	手摺り(除染機用レール含む) 可動ステージ開放用ホイスト架台 原子炉ウェル用梯子 DSP昇降梯子 パーテーション	ウォークダウンにより 抽出	離隔,固縛等による 落下防止対策* <mark>3</mark>	
13	装置類	集塵装置(収納コンテナ含む) DSPパッキン用減圧器 酸化膜厚測定装置 水中テレビ制御装置 燃料付着物採取用装置 (本体,ポール,ヘッド) 水位調整装置 リークテスト測定装置	ウォークダウンにより 抽出	同上* <mark>*</mark>	

第1表 使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物の抽出結果*1

番号	抽出項目	詳細	抽出の考え方	使用済燃料プールに対す る位置関係,作業計画を 踏まえた落下防止対策
14	作業用機材類	SFPゲート用架台 工具類 大型セイバーソー 遮へい体 防炎シート類 足場材 水中簡易清掃装置保管箱 局所排風機 ウェル用資機材 ローリングタワー フィルタ収納容器 LPRM収納箱 デント 酸化膜厚測定装置架台 工具箱(引き出しタイプ)鋼製 ドロップライト収納箱 グラッブル収納箱 水中カメラ支持ポール チャンネル固縛仮置き架台 NFV用吊り具ワイヤ 除染ピット用クーラー 注水ユニット キャスク底部固定金具 足場収納箱	ウォークダウンにより 抽出	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない
15	計器・カメラ・ 通信機器類	差圧計 エリアモニタ プロセスモニタ ページング 固定電話 監視カメラ IAEAカメラ 使用済燃料プール温度計 使用済燃料プール水位計 水素濃度計 D/Sプールレベルスイッチ(保管箱含む) RCWサージタンク液位計 地震計	ウォークダウンにより 抽出	同上
16	試験·検査用機材類	テンショナ用テストブロック スタッドボルト試験片 FHM用テストウェイト シッパーキャップ架台 (16キャップ含む) シッピング装置架台	ウォークダウンにより 抽出	離隔,固縛等による 落下防止対策* <mark>3</mark>
17	コンクリート プラグ・ハッチ類	可動ステージ キャスク除染ピットカバー DSプールカバー 原子炉ウェルシールドプラグ スキマサージタンク用コンクリートプラグ SFPスロットプラグ BSPスロットプラグ DSPスロットプラグ DSPスロットプラグ FPC F/Dコンクリートプラグ CUW F/Dコンクリートプラグ	ウォークダウンにより 抽出	同上* <mark>**</mark>
18	空調機	空調機 FHM操作室空調機	・ウォークダウンにより 抽出	落下時に使用済燃料プー ルの機能に影響を及ぼさ ない
19	重大事故対処設備	静的触媒式水素再結合器 常設スプレイヘッダ	作業計画を踏まえ抽出	基準地震動に対する落下 防止対策

※1 なお,重量物の抽出にあたっては,ニューシア情報を確認し重量物の固縛措置等に 関して,東海第二発電所で反映が必要な事項はないことを確認している。

※2 ジブクレーンは基準地震動Ssによる使用済燃料プールへの波及的影響を考慮して 撤去する。ジブクレーンはチャンネルボックスの取り外し及び水中TVカメラ,酸化 膜厚測定用の治具,かき取り装置,シッパーキャップの吊上げに使用してきたが, 当該作業は原子炉建屋クレーンでも可能なため、ジブクレーン撤去による当該作業

への影響はない。

※3 離隔,固縛等による落下防止対策の詳細について第2表にて記載する。

※4 吊り上げ時の落下防止対策の詳細について第3表にて記載する。

※5 制御棒ハンガは3本掛けであるが、そのうち先端部を除く2箇所を使用する。

лī.				離隔の考え方		
金	抽出項目	No	詳細	(SFPからの距離,設置高さ,重量,形状,		
				床の段差)		
5	PCVヘッド	1	PCVヘッド	SEDかたの距離 香島 形坐		
0	⁵ (取扱具含む)		PCVヘッド吊具	3111.500 距離, 重重, 形状		
			RPVヘッド			
		3	(+スタッドボルトテンショ			
6	RPV ヘッド	4	h	SFPからの距離、重量、形状		
	(取扱具含む)	5	ミラーインシュレーション			
		6	スタッドボルト着脱装置			
		7	ミラーインシュレーションベ			
		8	 手摺り(除染機用レール含む)			
		-	可動ステージ開放用ホイスト			
1.9	フェンス・ラダー	フェンス・ラダー 9 架台	CEDALC の SE 離 古の 印美			
12	類	10	原子炉ウェル用梯子	37777600距離,体の段差		
		11	DSP昇降梯子			
		12	パーテーション			
		13	集塵装置(収納コンテナ含む)			
	装置類	14	DSPハッキン用減圧器			
		15	酸化腺厚側を装直			
13		10		SFPからの距離,床の段差		
		-		17	(本体、ポール、ヘッド)	
			18	水位調整装置		
		19	リークテスト測定装置			
		20	テンショナ用テストブロック			
		21	スタッドボルト試験片			
16	試験・検査用機材	22	FHM用テストウェイト	SFPからの距離、床の段差		
	類	23	シッパーキャップ架台			
		24	(10イヤツノ百む)			
		24	<u></u> 可動ステージ			
		26	キャスク除染ピットカバー			
		27	DSプールカバー			
		28	原子炉ウェルシールドプラグ			
		29	スキマサージタンク用コンクリートプ ラグ			
	コンクリート	30	SFPスロットプラグ			
17	プラグ・ハッチ類	31	SFPスロットプラグ吊具	SFPからの距離,重量,形状		
		32	DSPスロットプラグ			
		33	DSPスロットプラグ吊具			
		34	新燃料貯蔵庫コンクリートプ ラグ			
		35	FPC F/Dコンクリートプラグ			
		36	CUW F/Dコンクリートプラグ			

第2表 使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧

第3表 吊荷の落下防止対策

番号	抽出項目	詳細	使用するクレーン(主 巻・補巻・モノレール ホイスト)及び吊具 (専用・汎用のワイ セ・スリング・足見)	適用法令・安全率の 考え方
5	PCVヘッド (取扱具含む)	PCVヘッド	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ る。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度評 価を実施。
		PCVヘッド吊具	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。
6	RPVヘッド	RPVヘッド (+スタッドボルトテンショナ)	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ る。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度評 価を実施。
0	(取扱具含む)	RPVヘッドフランジガスケット ミラーインシュレーション スタッドボルト着脱装置 ミラーインシュレーションベロー	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。
		ドライヤ セパレータ	主巻・専用吊具	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ る。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度評 価を実施。(二重化)
		シュラウドヘッドボルト シュラウドヘッドボルトレンチ	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。
	ドライヤーヤパレータ笙	D/S吊具	主巻	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ
7	. ドフイヤ, セハレータ等 (取扱具含む)	MSラインプラグ MSLP用電源箱	補巻・汎用吊具	○○○ 補養はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に トロ 安全率6以上のものを使用
		MSLP用空気圧縮機 MSLP用電動チェーンブロック	ナイロンスリング)	ナイロンスリングはメーカ値に対して, 余裕をもった使用荷重としている。
		マルチストロングバック	補巻・専用吊具	補巻はクレーン構造規格による。 吊具はメーカ社内基準に基づき,強度評 価を実施。
		D/S水中移動装置	主巻	工認-028 3. 落下防止対策による。
	プールゲート類	燃料プールゲート(大) 燃料プールゲート(小)	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	相参はクレージ構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。
9		キャスクピットゲート	補巻・汎用のワイヤ	補巻はクレーン構造規格による。 汎用のワイヤについてはクレーン等安 全規則により,安全率6以上のものを使 用。
		キャスク	主巻・専用吊具	王巻については工認-028 3. 溶ト防止対 策による。専用吊具は二重化している。
		キャスク吊具	主巻	工認-028 3. 落下防止対策による。
		ドライキャスク	主巻・専用吊具	主巻については上認-028 3. 落下防止対策による。専用吊具は二重化している。
	キャフカ	ドライキャスク吊具	主巻	工認-028 3. 落下防止対策による。
10	キャスク (取扱具含む)	固体廃棄物移送容器	主巻・専用吊具	主参にういては上認-028 3. 路下防止対 策による。汎用のワイヤについてはクレ ーン等安全規則により,安全率6以上の ものを使用。
		固体廃棄物移送容器用垂直吊具 (R/B用)	主巻	工認-028 3.落下防止対策による。
		水位調整装置	_	-
		リークテスト測定装置 可動ステージ		_
		キャスク除染ピットカバー	主巻・汎用のワイヤ	工認-028 3. 落下防止対策による。汎用 のワイヤについてはクレーン等安全規 則により,安全率6以上のものを使用。
17	コンクリート	DSプールカバー	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。
	ー ッ - 「 プラグ・ハッチ類	原子炉ウェルシールドプラグ	主巻・汎用吊具 (ナイロンスリング)	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ る。 ナイロンスリングはメーカ値に対して, 余裕をもった使用荷重としている。
		スキマサージタンク用コンクリートプラグ	補巻・汎用吊具 (ワイヤロープ)	補巻はクレーン構造規格による。 ワイヤロープはクレーン等安全規則に より,安全率6以上のものを使用。
		SFPスロットプラグ	補巻・専用吊具	補巻はクレーン構造規格による。

				吊具はメーカ社内基準に基づき,強度評
				価を実施。
		SFPスロットプラグ吊具	補巻	補巻はクレーン構造規格による。
				主巻は工認-028 3.落下防止対策によ
		DCDフロットプラグ	十类, 市田兄目	る。
		DSFXE9F779	土谷・寺川市共	吊具はメーカ社内基準に基づき, 強度評
				価を実施。
		DSPスロットプラグ吊具	主巻	主巻は工認-028 3.落下防止対策によ
				る。
		新燃料貯蔵庫コンクリートプ ラグ	補巻・汎用のワイヤ	補巻はクレーン構造規格による。汎用の
				ワイヤについてはクレーン等安全規則
				により、安全率6以上のものを使用。
		FPC F/Dコンクリートプラグ	モノレールホイス	ない、 ン(株)生田校 に トマ
		CUW F/Dコンクリートプラグ	ŀ	クレーン博垣尻恰による。

第9-1図 使用済燃料プールのフロアレベルに設置するものの一覧

10. 技術基準規則への適合性

第1表に燃料取扱設備の技術基準規則第26条への適合性と適合方針を示す。

	燃料取扱	条文	技術基準規則の解釈	条文への適合性	
	設備				
1	燃料取替	第二十六条	1 第1項に規定する		
	機	通常運転時に	「燃料体又は使用		
		使用する燃料	済燃料を取り扱う		
		体又は使用済	設備」とは、新燃料、		
		燃料(以下こ	再使用燃料又は使		
		の条において	用済燃料の装荷、取		
		「燃料体等」	出又は保管等を行		
		という。)を	うために使用する		
		取り扱う設備	設備をいう。		
		は、次に定め			
		るところによ			
		り施設しなけ			
		ればならな			
		V .		0	
		一 燃料体等	2 第1項第1号に規	新燃料を <mark>チャン</mark> オ	k
		を取り扱う	定する「燃料体等を	ル着脱機に着座させ	ł
		能力を有す	取り扱う能力」と	<mark>て</mark> から炉心に装荷す	F
		るものであ	は、新燃料の搬入か	るまで,及び使用済燃	쑸
		ること。	ら使用済燃料の搬	料を炉心から取り出	Ц
			出までの取扱いに	し <mark>容器に収納する</mark> ま	ŧ
			おいて、関連する機	での取扱いを行える	5
			器間を連携し、当該	設計とする。	
			燃料を搬入、搬出又		
			は保管できる能力		
			があること。		

第1表 燃料取扱設備の技術基準規則と条文への適合性

	二 燃料体等	3 第1項第2号に規		燃料体等を1体ずつ
	が 臨 界 に 達	定する「燃料体等が		取扱う構造とするこ
	するおそれ	臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
	がない構造	れがない構造であ		する設計とする。
	であること。	ること」とは、臨界	\bigcirc	
		計算により燃料が		
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
	三崩壊熱に	4 第1項第3号に規		燃料体等 (新燃料を
	より燃料体	定する「燃料体等が		除く。)の移送は,す
	等 が 溶 融 し	溶融しないもので		べて水中で行い, 崩壊
	ないもので	あること」とは、設	0	熱により溶融しない
	あること。	計計算により、燃料	0	設計とする。
		が溶融しないこと		
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
	四 取扱中に	5 第1項第4号に規		
	燃 料 体 等 が	定する「燃料が破損		
	破損しない	しないこと」とは、		
	こと。	以下によること。		
		・燃料交換機にあっ		燃料取替機のワイ
		ては、掴み機構のワ		ヤロープは, 二本有し
		イヤーを二重化する		ており、一本が「燃料
		こと。		集合体及びグラップ
		・燃料交換機にあっ		ル」を,もう一本が「伸
		ては、燃料取扱中に	0	縮管」をそれぞれ吊る
		過荷重となった場合		構造となっている。
		は上昇阻止される措		取扱い中に燃料体
		置がなされているこ		等を損傷させないよ
		と。この場合におい		う,あらかじめ設定す
		て、取扱い時の荷重		る荷重値を超えた場
		監視等による運転管		合,上昇を阻止するイ
		理による対応も含ま		ンターロックを有す
		れる。		ることで燃料体等の
1				

		-		-	
			・燃料交換機、原子		破損やそれに伴う燃
			炉建屋天井クレーン		料体等の落下を防止
			等にあっては、適切		する設計とする。
			な落下防止対策等を		
			施すことにより、そ		
			の落下により燃料を		
			破損するおそれがな		
			いとしてもよい。		
		七 燃料体等	8 第1項第7号に規		駆動源喪失の場合
		の取扱中に	定する「燃料体等の		にも燃料体等の保持
		燃料体等を	取扱中に燃料体等		状態を維持する設計
		取り扱うた	を取り扱うための		とする。
		めの動力源	動力源が無くなっ		
		がなくなっ	た場合に、燃料体等		
		た場合に、燃	を保持する機構」と		
		料体等を保	は、動力源である電	0	
		持する構造	源又は空気等が喪		
		を有する機	失した場合でも燃		
		器を設ける	料を保持できる性		
		ことにより	能を有すること。		
		燃料体等の			
		落下を防止			
		できること。			
2	原子炉建	通常運転時	1 第1項に規定する		
	屋クレー	に使用する燃	「燃料体又は使用		
	ン	料体又は使用	済燃料を取り扱う		
		済燃料(以下	設備」とは、新燃料、		
		この条におい	再使用燃料又は使		
		て「燃料体等」	用済燃料の装荷、取	\bigcirc	
		という。)を	出又は保管等を行		
		取り扱う設備	うために使用する		
		は、次に定め	設備をいう。		
		るところによ			
		り施設しなけ			
		ればならな			

	<i>د</i> ن _°			
	一 燃料体等	2 第1項第1号に規		新燃料を原子炉建
	を取り扱う	定する「燃料体等を		屋内に搬入してから
	能力を有す	取り扱う能力」と		チャンネル着脱機に
	るものであ	は、新燃料の搬入か		<mark>着座させる</mark> まで, 及び
	ること。	ら使用済燃料の搬		使用済燃料を <mark>容器に</mark>
		出までの取扱いに		<mark>収納してから</mark> 原子炉
		おいて、関連する機		建屋外へ搬出するま
		器間を連携し、当該		での取扱いを行える
		燃料を搬入、搬出又		設計とする。
		は保管できる能力		
		があること。		
	二 燃料体等	3 第1項第2号に規		燃料体等を1体ずつ
	が 臨 界 に 達	定する「燃料体等が		取扱う構造とするこ
	するおそれ	臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
	がない構造	れがない構造であ		する設計とする。
	であること。	ること」とは、臨界	0	
		計算により燃料が		
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
	三崩壊熱に	4 第1項第3号に規		燃料体等(新燃料を
	より燃料体	定する「燃料体等が		除く。)の移送は,す
	等 が 溶 融 し	溶融しないもので		べて水中で行い, 崩壊
	ないもので	あること」とは、設	\cap	熱により溶融しない
	あること。	計計算により、燃料	U	設計とする。
		が溶融しないこと		
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
	四 取扱中に	5 第1項第4号に規		
	燃料体等が	定する「燃料が破損		
	破損しない	しないこと」とは、	\cap	
	こと。	以下によること。		
		・原子炉建屋天井ク		
		レーンにあっては、		原子炉建屋クレー

·	 				
		吊り上げられた使用	ンは,使用済燃料プー		
		済燃料運搬用容器等	ル上を重量物及びキ		
		重量物が燃料プール	ャスクが走行及び横		
		に貯蔵された燃料上	行できないように可		
		を走行できない措置	動範囲を制限するイ		
		を行うこと。	ンターロックを設け		
		ただし、措置には、	ている。		
		運用管理での対応も	重量物を移送する		
		含むものとする。こ	主巻フックはイコラ		
		の運用管理にあって	イザハンガをストッ		
		は、運搬用容器等重	パ方式にすることで		
		量物が燃料上に行か	仮にワイヤロープが		
		ないことを確実にす	切れた場合でも重量		
		るものであること。	物が落下せず, 安全に		
		また、フックのワイ	保持できる設計とす		
		ヤー外れ止めを設け	る。		
		ること。なお、ここで			
		の「使用済燃料運搬			
		用容器等」の等には、			
		燃料交換機又は原子			
		炉建屋天井クレーン			
		を用いて取扱うもの			
		であって、その落下			
		によって燃料を破損			
		させるおそれがある			
		ものを含む。			
		・燃料交換機、原子			
		炉建屋天井クレーン			
		等にあっては、適切			
		な落下防止対策等を			
		施すことにより、そ			
		の落下により燃料を			
		破損するおそれがな			
		いとしてもよい。			
		七 燃料体等	8 第1項第7号に規		原子炉建屋クレー
---	------	--------	------------	------------	-------------
		の取扱中に	定する「燃料体等の		ンは,原子炉建屋内で
		燃料体等を	取扱中に燃料体等		新燃料搬入容器, 使用
		取り扱うた	を取り扱うための		済燃料輸送容器の移
		めの動力源	動力源が無くなっ		送及び新燃料等の移
		がなくなっ	た場合に、燃料体等		送を安全かつ確実に
		た場合に、燃	を保持する機構」と		行うものである。本ク
		料体等を保	は、動力源である電	0	レーンは, 新燃料搬入
		持する構造	源又は空気等が喪		容器, 使用済燃料輸送
		を有する機	失した場合でも燃		容器及び新燃料等の
		器を設ける	料を保持できる性		移送中において,駆動
		ことにより	能を有すること。		源が喪失しても確実
		燃料体等の			に保持できる。
		落下を防止			
		できること。			
3	使用済燃	通常運転時に	1 第1項に規定する		
	料乾式貯	使用する燃料	「燃料体又は使用		
	蔵建屋天	体又は使用済	済燃料を取り扱う		
	井クレー	燃料(以下こ	設備」とは、新燃料、		
	ン	の条において	再使用燃料又は使		
		「燃料体等」	用済燃料の装荷、取		
		という。)を	出又は保管等を行		
		取り扱う設備	うために使用する		
		は、次に定め	設備をいう。		
		るところによ		\bigcirc	
		り施設しなけ		0	
		ればならな			
		k ،			
		一燃料体等	2 第1項第1号に規		使用済燃料乾式貯
		を取り扱う	定する「燃料体等を		蔵建屋内において燃
		能力を有す	取り扱う能力」と		料集合体を装填した
		るものであ	は、新燃料の搬入か		使用済燃料乾式貯蔵
		ること。	ら使用済燃料の搬		容器の取扱いを行え
			出までの取扱いに		る設計とする。

		おいて、関連する機		
		器間を連携し、当該		
		燃料を搬入、搬出又		
		は保管できる能力		
		があること。		
	二燃料体等	3 第1項第2号に規		使用済燃料乾式貯
	が 臨 界 に 達	定する「燃料体等が		蔵容器を取扱うこと
	するおそれ	臨界に達するおそ		とし, 直接燃料集合体
	がない構造	れがない構造であ		の取扱いを行わない
	であること。	ること」とは、臨界	\bigcirc	設計とする。
		計算により燃料が		
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
	三崩壊熱に	4 第1項第3号に規		使用済燃料乾式貯
	より燃料体	定する「燃料体等が		蔵容器を取扱うこと
	等 が 溶 融 し	溶融しないもので		とし, 直接燃料集合体
	ないもので	あること」とは、設		の取扱いを行わない
	あること。	計計算により、燃料	0	設計とする。
		が溶融しないこと		
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
	四 取扱中に	5 第1項第4号に規		使用済燃料乾式貯
	燃 料 体 等 が	定する「燃料が破損		蔵容器を取扱うこと
	破損しない	しないこと」とは、		とし, 直接燃料集合体
	こと。	以下によること。		の取扱いを行わない
		・原子炉建屋天井ク		設計とする。
		レーンにあっては、		
		吊り上げられた使用	\bigcirc	
		済燃料運搬用容器等		
		重量物が燃料プール		
		に貯蔵された燃料上		
		を走行できない措置		
		を行うこと。		
		ただし、措置には、		

	運用管理での対応も	フックは, 使用済燃
	含むものとする。こ	料乾式貯蔵容器専用
	の運用管理にあって	吊り治具または玉掛
	は、運搬用容器等重	け用ワイヤロープ等
	量物が燃料上に行か	が当該フックから外
	ないことを確実にす	れることを防止する
	るものであること。	ための装置を設ける。
	また、フックのワイ	
	ヤー外れ止めを設け	
	ること。なお、ここで	
	の「使用済燃料運搬	
	用容器等」の等には、	
	燃料交換機又は原子	
	炉建屋天井クレーン	
	を用いて取扱うもの	
	であって、その落下	
	によって燃料を破損	
	させるおそれがある	
	ものを含む。	
	・燃料交換機、原子	
	炉建屋天井クレーン	
	等にあっては、適切	
	な落下防止対策等を	
	施すことにより、そ	
	の落下により燃料を	
	破損するおそれがな	
	いとしてもよい。	
1		

		七 燃料体等	8 第1項第7号に規		使用済燃料乾式貯
		の取扱中に	定する「燃料体等の		蔵容器の移送中にお
		燃料体等を	取扱中に燃料体等		いて, 駆動源が喪失し
		取り扱うた	を取り扱うための		ても確実に保持でき
		めの動力源	動力源が無くなっ		る。
		がなくなっ	た場合に、燃料体等		
		た場合に、燃	を保持する機構」と		
		料体等を保	は、動力源である電	0	
		持する構造	源又は空気等が喪		
		を有する機	失した場合でも燃		
		器を設ける	料を保持できる性		
		ことにより	能を有すること。		
		燃料体等の			
		落下を防止			
		できること。			
4	チャンネ	通常運転時	1 第1項に規定する		
	ル着脱機	に使用する燃	「燃料体又は使用		
		料体又は使用	済燃料を取り扱う		
		済燃料(以下	設備」とは、新燃料、		
		この条におい	再使用燃料又は使		
		て「燃料体等」	用済燃料の装荷、取		
		という。)を	出又は保管等を行		
		取り扱う設備	うために使用する		
		は、次に定め	設備をいう。		
		るところによ		\bigcirc	
		り施設しなけ		0	
		ればならな			
		<i>د</i> ۲ _۰			
		一 燃料体等	2 第1項第1号に規		新燃料を新燃料貯
		を取り扱う	定する「燃料体等を		蔵庫又は新燃料検査
		能力を有す	取り扱う能力」と		台から使用済燃料貯
		るものであ	は、新燃料の搬入か		蔵ラックに装荷する
		ること。	ら使用済燃料の搬		までの取扱い,及び新
			出までの取扱いに		燃料,再使用燃料の検
			おいて、関連する機		査ができる設計とす

		器間を連携し、当該		る。
		燃料を搬入、搬出又		
		は保管できる能力		
		があること。		
	二 燃料体等	3 第1項第2号に規		燃料体等を1体ずつ
	が 臨 界 に 達	定する「燃料体等が		取扱う構造とするこ
	するおそれ	臨界に達するおそ		とにより, 臨界を防止
	がない構造	れがない構造であ		する設計とする。
	であること。	ること」とは、臨界	0	
		計算により燃料が		
		臨界に達しないこ		
		とを確認された構		
		造であること。		
	三崩壊熱に	4 第1項第3号に規		燃料体等(新燃料を
	より燃料体	定する「燃料体等が		除く。)の移送は,す
	等 が 溶 融 し	溶融しないもので		べて水中で行い, 崩壊
	ないもので	あること」とは、設	\bigcirc	熱により溶融しない
	あること。	計計算により、燃料	0	設計とする。
		が溶融しないこと		
		を確認された冷却		
		能力を有すること。		
	四 取扱中に	5 第1項第4号に規		機械的な下限イン
	燃料体等が	定する「燃料が破損		ターロックを設け, チ
	破損しない	しないこと」とは、		ェーンが切れて落下
	こと。	以下によること。		した場合でも床まで
		・燃料交換機、原子炉		落ちることのない設
		建屋天井クレーン		計とする。
		等にあっては、適切	0	
		な落下防止対策等		
		を施すことにより、		
		その落下により燃		
		料を破損するおそ		
		れがないとしても		
		よい。		

七 燃料体等	8 第1項第7号に規		使用済燃料乾式貯
の取扱中に	定する「燃料体等の		蔵容器の移送中にお
燃料体等を	取扱中に燃料体等		いて, 駆動源が喪失し
取り扱うた	を取り扱うための		ても確実に保持でき
めの動力源	動力源が無くなっ		る。
がなくなっ	た場合に、燃料体等		
た場合に、燃	を保持する機構」と		
料体等を保	は、動力源である電	0	
持する構造	源又は空気等が喪		
を有する機	失した場合でも燃		
器を設ける	料を保持できる性		
ことにより	能を有すること。		
燃料体等の			
落下を防止			
できること。			

別添1

重量物落下時のチャンネルボックスへの荷重について

チャンネルボックスはチャンネルファスナによって上部タイプレートに結合されており, チャンネルファスナを通じて上部タイプレートを支えている。その荷重は摩擦によって 7 つのスペーサ及び下部タイプレートにかかっている。7 つのスペーサは 2 本のウォータロ ッドのうちの1本に結合しており,支持されている。したがって,燃料棒でなくウォータ ロッドにチャンネルボックスへの重量物の荷重がかかることになる(第1図)。

以上を考慮すると,チャンネルボックスによる支持を無視し,燃料棒のみで落下物の荷 重を受け止める想定は保守的であると考えられる。







チャンネルファスナ

第1図 チャンネルボックスの受ける荷重について

別添2

BWR燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性について

1. 確認方法

BWR燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性の確認方法は、文献1*の落下試験に基づいている。

文献1においては,落下時にライニングに衝突する下部タイプレート部分を特に模擬 した310 kgの模擬燃料集合体を,気中にて高さ5.1 mから落下させている。

ライニングは厚さ3.85 mmであり, 模擬燃料集合体が落下して衝突したことにより, 0.7 mm減肉したものの, 割れ等の有害な欠陥は認められず, 健全性が確認された。

このときの落下エネルギーは、

310 kg×g×5.1 m ≒ 15.5 kJ

であるので、使用済燃料プールにおけるBWR燃料集合体落下を想定する場合、下部タイプ レートの形状は燃料集合体によらずほぼ同等であることから、この落下エネルギーを超 えないことの確認によりライニングの健全性を判断できる。

- ※<mark>文献1</mark>:株式会社日立製作所「沸騰水型原子力発電所燃料集合体落下時の燃料プール ライニングの健全性について」(HLR-050),平成6年12月
- 2. 落下試験の保守性

文献1の燃料集合体落下試験には,以下の保守性がある。

(1) 燃料集合体重量(気中)

東海第二発電所の燃料に対し, 8×8燃料 kg)を除き,全ての燃料よりも重い310 kgの模擬燃料集合体を使用している。

(2) 燃料集合体重量(水中)

気中の落下試験であるため、水中で落下する燃料集合体の浮力は無視している。

(3) 水の抵抗を無視

気中の落下試験であるため,水中で落下する燃料集合体が受ける水の抵抗を無視し ている。

(4) ライニング厚さ

東海第二発電所の使用済燃料プールライニング厚さは、公称値6 mm、設計値 mmで、 落下試験に使用したライニング厚さはそれよりも薄い3.85 mmであり、また、落下試 験により0.7 mm減肉したものの、割れ等の有害な欠陥は認められず健全であった。

(5) 落下高さ

東海第二発電所の使用済燃料プール中で燃料取替機が通常の燃料移動の際の吊上 げ高さ mmに対し,落下試験時は高さ5.1 mから落下させた。 3. 東海第二発電所の運用における確認

使用済燃料プール水中における燃料取扱いの運用において、2.の保守性を超えて非 保守的となる項目がある場合、その他の項目の保守性を考慮したうえで、1.のとおり 落下エネルギーによる確認が必要となる。

(1) 燃料集合体重量

8×8燃料のみ,落下試験に用いた模擬燃料集合体を上回る重量 kg)である。
 → 排水体積分の水による浮力を考慮することにより,落下エネルギーを評価する(工認 -029にて重量が310 kgを下回ることを評価済)。

(2) 落下高さ

使用済燃料プールにおける燃料取扱いの運用において,吊上げ高さの上限は2種類あり,通常時は上記の通り mmで落下試験の落下高さ5.1 mに包絡されるが,キャスク装荷時は上限を切り替え,キャスクの最大寸法に応じて mmとしており,包絡されない。

- → 排水体積分の水による浮力を考慮することに加え,落下中の水の抵抗を考慮することにより,落下エネルギーを評価する(4.を参照)。
 新燃料搬入の場合,使用済燃料プールへの入水時は,気中吊上げ高さを含めると最大
 - mの高さになる。

→ 新燃料の吊具として使用するナイロンスリングは気中作業で確実な装着を確認し、安 全率は、6以上を確保しており、落下させない運用としている。チャンネル着脱機は、 新燃料を所定の場所に確実に入水させるよう、入水箇所の周りを柵等で囲む構造とし ている。(5.参照)

- 4. 水の抵抗を考慮した落下エネルギー評価
- (1) 落下エネルギー評価式

燃料集合体の変位(落下移動距離)をxとし,以下に示す運動方程式を用いて,6m 落下後の衝突直前の速度及び衝突エネルギーを評価する。本評価では,燃料集合体は 垂直に落下し,落下中に水による浮力及び抵抗(抗力)を受けることを想定する。燃 料集合体が水中で受ける抗力を算出する上では,燃料集合体の形状は直方体とみなす。

 $m_1 \frac{\mathrm{d}^2 \mathbf{x}}{\mathrm{d}t^2} = (m_1 - \rho V) \cdot g - D$

これを, 速度vの式にすると

$$m_1 \frac{\mathrm{dv}}{\mathrm{dt}} = m_2 \cdot g - D$$

ここで,

g:重力加速度, 9.80665 m/s²

m₁: 燃料集合体の質量(気中), kg (東海第二発電所使用済燃料プール内最大重量燃料: 8×8燃料)
m₂: 燃料集合体の質量(水中), kg (浮力考慮)(m₁ - ρV)
D: 抗力(=¹/₂ρC_dAv²)
ρ: 水の密度, 9.8045×10² kg/m³(大気圧・65 ℃)
Cd: 抗力係数, 0.⁶0(抗力係数測定試験結果を反映)
A: 流れに垂直な面の投影面積, 正方形断面(0.13 m×0.13 m=1.69×10⁻² m²)を仮定
V: 燃料集合体体積, m³(メーカ設計値)

上記微分方程式より,

$$\mathbf{v} = \sqrt{\frac{m_2 g}{k}} \cdot \tanh\left(\frac{k}{m_1} \sqrt{\frac{m_2 g}{k}} \cdot t\right)$$

 $\Xi \subset \mathcal{C},$

$$\mathbf{k} = \frac{1}{2}\rho C_d A$$

(2) 落下エネルギ評価結果

6m落下時点の速度 v は m/s と評価され,このときの落下エネルギーは,

×__²∕2 ≒ <u>14.<mark>9</mark> kJ</u>

であり、15.5 kJを下回るため、ライニングの健全性を確認した。

なお,上記に従った燃料集合体の気中と水中の落下距離と落下速度の関係を示した グラフを図1に示す。



図1 燃料集合体の落下距離と落下速度の関係

⁽³⁾ 抗力係数の保守性

当初,抗力係数として直方体を仮定していた。燃料集合体は,落下時の先端となる 下部タイプレートの外観が円錐形で,一見,直方体よりも水の抵抗が少ないように見 えるが,下部タイプレートの先端から見た様子等の例は図2のとおりで,流れ込む水 を受ける部分には燃料棒等の底面及び燃料棒の支持部品がある。さらに,8×8燃料 の場合は63本の燃料棒の他,上下部タイプレート,7つのスペーサ,1本のウォータ ロッド及びチャンネルボックスが存在しており,他の種類の燃料でも同様に,水の抵 抗を受ける表面積が直方体に比べて大きいため,燃料集合体の抗力係数は直方体に比 べ大きいと考えていた。



図2 燃料集合体下部タイプレート(9×9燃料(A型)の例)

また,以下に示すように抗力係数は L/d (L:長手方向の長さ,d:断面の代表長さ) 依存性があり,薄板から厚みが増して柱状に至る過程で,薄板の間は抗力係数が大き く,厚みが増すにしたがって一旦小さくなり,柱状となって長くなるにしたがって側 面抵抗の影響によりまた抗力係数は大きくなる傾向があると考え,当初は抗力係数の 極小値である 0.87 からより保守的に 0.80 と設定した。しかし,6.に示す燃料集合 体抗力測定試験の結果,内部を通り抜ける水の影響を無視できず,内部を通り抜けた 水流が後流の抗力を打ち消す方向に作用したため,0.80 より低くなることが分かった ことから,0.60 に設定し直した。

(4) 抗力係数の保守性についての考察

①形状による抗力係数

● 直方体(断面は正方形,流れは長手方向)(レイノルズ数 Re = 1.7×10⁵)(下線は極小 値)

(出典)機械設計便覧編集委員会「第3版機械設計便覧」丸善,平成4年3月10日 寸法の割合 L/d
0 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 4.0 5.0 抗力係数 C_d
1.25 1.25 1.15 0.97 <u>0.87</u> 0.90 0.93 0.95 0.95
ここで、L:長手方向の長さ、d:一辺の長さ

● その他の三次元物体

(出典)日本機械学会「機械工学便覧」, 2006年1月20日(図4)

- 円柱(断面は円,流れは長手方向)(レイノルズ数 Re = 3.6×10⁵)(下線は極小値)寸 法 の 割 合 L/d0.51.02.04.06.07.0抗力係数 Cd1.000.840.760.780.800.88ここで,L:長手方向の長さ,d:円の半径
 - 円錐(断面は円,流れは頂点から底面の方向)(レイノルズ数 Re = 2.7×10⁵)

 頂角 60° 30°

抗力係数 C_d 0.51 0.33 (図 3 を参考に,60°の円錐の値を代表値とする)



図3 下部タイプレート図(9×9燃料(A型)の例)

	物体	寸法の割合	基準面積 /1	レイノルズ数	Cp
(a)	$V \rightarrow \bigcup_{\delta \rightarrow I_{n}} O$	$\delta = 0.01 d$	$(\pi d^2)/4$	9.6×10^{5}	1.12
	$V \rightarrow \bigoplus_{\delta \to \infty} \bigotimes_{d}^{D}$	$ \frac{d/D=0.2}{0.4} \\ 0.6 \\ 0.8 \\ \delta=0.01 d $	${\pi(D^2-d^2)}/{4}$	3.6×10^{5}	1.16 1.20 1.22 1.76
(b)	$V \rightarrow \boxed{l}$	$\frac{l/d = 0.5}{1.0}$ $\frac{2.0}{4.0}$ 6.0 7.0	$(\pi d^2)/4$	$3.6 imes 10^{5}$	1.00 0.84 0.76 0.78 0.80 0.88
(c)		l/d-1 2 5 10 20 40	12	0.9×10 ⁸	0.64 0.69 0.76 0.80 0.92 0.98
		$\delta - 0.01 a$	a ²	3.9×10^{5}	1.14
		$ \begin{array}{c} a/b-2 \\ 5 \\ 10 \\ 20 \\ \infty \end{array} $	ab	$(0, 9-3, 9) \times 10^5$	1.15 1.22 1.27 1.50 1.86
	$v \rightarrow - \bigcirc - \oslash -$		$(\pi D^2)/4$	4×10^{5} 5×10^{5}	0.36 0.40
	$v \rightarrow 0$		$(\pi D^2)/4$	$\begin{array}{c} 4\times10^{5} \\ 5\times10^{5} \end{array}$	$\frac{1.44}{1.42}$
		$a - 60^{\circ}$ 30°	$(\pi d^2)/4$	2.7×10^{5}	0.51 0.33
	$V \rightarrow \overbrace{20}^{20} - \bigcirc$		$(\pi d^2)/4$	1.4×10^{5}	0.16
			$(\pi d^2)/4$	1,4×10 ⁵	0.09
		$\frac{l}{d=3.0} \\ 3.5 \\ 4.0 \\ 4.5 \\ 5.0 \\ 5.5 \\ 6.0 \\ \end{bmatrix}$	$(\pi d^2)/4$	(5∼6)×10 [€]	0.049 0.048 0.051 0.055 0.060 0.067 0.072

図4 種々の三次元物体の抗力係数

○抗力係数と落下エネルギー

上記の例のうち,下線部の抗力係数よりも保守的な値にて落下エネルギーを計算した結 果は以下のとおり。

抗力係数 Cd	0.50	0.70	0.80	0.95			
落下エネルギー(kJ)							
抗力係数を 0.50(頂角 60	。の円錐	進以下)と	: 仮定し	ても落下エ	ネルギーは	kJとなり,	
15.5kJを下回る <u>。</u>							

②抗力係数のレイノルズ数依存性について

①の考察において示した抗力係数の実験値は、いずれもレイノルズ数 (Re= $\frac{vd}{v}$, v:流速, d:代表長さ、v:動粘性係数)が実機使用済燃料プールよりも小さい場合のものとなって いる。実機使用済燃料プールにおける Re は、落下速度(流速)を 9.5~10.5 m/s (図 1 の 6 m(ライナ衝突時)の値参照),代表長さを燃料集合体幅の 0.13 m,動粘性係数を 0.443×10⁻⁶ ~1.004×10⁻⁶m²/s(@65 ℃~20 ℃)とすると、Re = 1.23~3.08×10⁶ であり、①の例より も 1 桁程度大きい。

文献においては、図4に示すような三次元物体に対する流れについて、Re と C_dの関係を 広く示したものは少ないが、例えば図4(a)のように、流れに直交する円板の抗力係数につ いては、Re と図5のような関係にあり(日本機械学会「機械工学便覧」、2006年1月20 日)、Re = $10^3 \sim 10^7$ の広範囲に渡って C_dに変化はない。



図5 円板の抗力係数

また,澤田ら「気流に平行に磁力支持された円柱の抵抗係数」(日本風工学会論文集,第 29巻第4号(通号第101号)平成16年10月)には,直径45mmの円柱の長さを変化させ, 図6のような結果を得ており, Re = 60,000~100,000の範囲ではL/dによらずCdに変化 はない。



図 6 抗力係数 C_dのレイノルズ数依存性

③抗力係数の L/d 依存性について

P.別 2-2 の抗力Dは,流れに垂直な面の投影面積Aの関数としているが,本来は圧力抵抗(Aの関数)と摩擦抵抗(流れと平行な面の関数)の和であるところ,一般的な形とし

て圧力抵抗で代表させた形としている。抗力係数 C_dは,圧力抵抗だけでなく摩擦抵抗の影響も受けた挙動を示す。

L/d が大きくなると、摩擦抵抗を受ける面積が増大するため、抗力係数 Cd は大きくなる 傾向にあると考えられる。前出の文献(澤田ら「気流に平行に磁力支持された円柱の抵抗 係数」(日本風工学会論文集、第 29 巻第 4 号(通号第 101 号)平成 16 年 10 月))に、図 7 があり、燃料集合体の L/d (L: チャンネルボックス長さ約 4.25 m, d:約 0.13 m とすると、 L/d ≒ 33) は含まない範囲であるものの、L/d 増に対して Cd は増加している。



図7 抗力係数 Cd の L/d 依存性

(5) 抗力係数測定試験について

図8に抗力係数測定試験のイメージを示す。

上述の通り,燃料集合体落下における抗力係数は,0.80を仮定すれば十分保守的と 考えていたが,L/dに関する文献データが,実機L/d≒33に対して比較的小さい値の 範囲のみ示されていることから,実機データに近い条件で燃料集合体の抗力係数を測 定する試験を実施した。結果を6.に示す。



図8 抗力係数測定試験イメージ

(6) CFD 解析

今回の試験において,試験体の形状については実機と同じものを使用するが,速度 及び水温の不足分をレイノルズ数で整理して,CFD解析により抗力係数を求め補完す る。

- ① 解析モデル(図 9)
 - ・燃料集合体外形の詳細形状を模擬(下部タイプレートの CAD を使用)
 - ・燃料集合体内部形状を多孔質近似(実際の集合体内の流動抵抗係数(燃料設計値)を 設定)
- ② 解析手法
 - ・解析コード: 汎用熱流体解析コード (STAR-CCM+, 概要を第1表に示す。)
 - ·解析手法: 定常单相流解析
 - ・乱流モデル: チャンネルボックス近傍をより精緻に計算するモデル

・メッシュ条件: チャンネルボックス近傍にメッシュを密に配置し, 流速分布を考慮③ 解析条件

- ・一様流の中で燃料集合体にかかる抗力を解析
- <試験解析>流体:水(大気圧, 20 ℃),流速:1.3 m/s, 2.8 m/s, 6.0 m/s (Re 数= 1.7×10⁵ ~7.8×10⁵)

<実機補完>流体:水(大気圧, 65 ℃), 流速: 10.5 m/s (Re 数=3.1×10⁶)

- ④ 使用コードの適用事例
 - ・円柱後流部の渦剥離構造において、レイノルズ数 1×10⁵、2×10⁶、1×10⁷に対する 抗力係数 Cd について実験値及び他コードとの比較により妥当性確認がなされている (Ahmed Ibrahim, et al "CFD Simulation of Current Past Bluff Body at High Reynolds Number," Offshore Technology Conference, OTC-26911-MS, Huston, Texas, USA, May 2016.)
 - ・高レイノルズ数体系における複雑形状に対する適用事例多数(航空機,自動車等)





コード名 項目	STAR-CCM+
使用目的	3次元流動解析による燃料集合体の抗力評価
開発機関	シーメンス社
開発時期	2004 年
使用したバージョン	13.02
計算機コードの概要	有限体積法を用いた汎用流体解析用計算機プログラムであり, 数多くの研究機関や企業において,航空宇宙,鉄道,自動車,機
	械,原子力・火力・水力・風力発電などの様々な分野の流体解析 に広く利用されている。
	【検証 (Verification)】
	 他コードによる計算結果と比較して検証が実施されていることを確認した。
検証(Verification)	【妥当性確認(Validation)】
及び 妥 当 性 確 認 (Validation)	 本解析コードは有限体積法を用いた汎用流体解析用計算機 プログラムであり、数多くの研究機関や企業において、様々 な分野の流体解析に広く利用されていることを確認してい る。 本解析コードは、航空宇宙、鉄道、自動車、機械、原子力・ 火力・水力・風力発電などの様々な分野における使用実績を
	有しており,妥当性は十分に確認されている。

第1表 解析コードの概要

(7) 抗力係数測定試験における流速及び水温と抗力の関係について

レイノルズ数((4)②参照)を変化させない場合,水温上昇によって動粘性係数(分 母)が低下すると,流速(分子)も減少させることになる。例えば,動粘性係数が半 分程度になる(水温が 20 ℃→50 ℃程度の変化に相当)と,流速も半分程度にすれば レイノルズ数を一定にすることになる。抗力は概ね流速の二乗に比例するため,流速 が半分になると抗力は 1/4 程度になる。すなわち,水温の上昇による動粘性係数の低 下は,流速の低下と同様の効果がある。

流速を変化させずに水温だけ上昇した場合,動粘性係数が低下してレイノルズ数は 上昇するが,速度低下がないため,抗力はあまり変化しない。

抗力を圧力抗力 D と摩擦抗力 F の和であると仮定し,水温 20 ℃→65 ℃の変化が生じた場合の抗力の変化を以下のとおり試算すると,動粘性係数は半分程度になるのに対し,抗力は約 5 %減少するに過ぎない。

 $D = \frac{1}{2} \cdot C_d \cdot \rho \cdot v^2 \cdot d^2$

 $\mathbf{F} = \frac{1}{2} \cdot f \cdot \rho \cdot v^2 \cdot \mathbf{d} \cdot 4 \cdot \mathbf{L}$

ここで, D: 圧力抗力, Cd: 抗力係数(0.8 と仮定), ρ: 水密度, v: 流速, d: 流れ に垂直な面の1辺の長さ, L: 長手方向の長さであり,

f = 0.0791×Re^{-0.25}(ブラジウスの式)

ここで、Re:レイノルズ数である。Re= $\frac{vd}{v}$ であり、v:動粘性係数(=粘性係数/水密度)である。

これらに、水温 20 °Cにおける水密度 998 kg/m³、粘性係数 1.00×10⁻³ Pa・s、水温 65 °Cにおける水密度 981 kg/m³、粘性係数 4.33×10⁻⁴ Pa・s、d= 0.13 m、v= 10 m/s、 L=4 m を代入し、D+F=D'として D'について C_d'を計算すると、水温 20 °C→65 °C のとき、動粘性係数は半分以下に低下するのに対し、抗力係数 C_d'は 1.089→1.035 と約 5%の減少に留まる。すなわち、レイノルズ数が 10⁶程度の場合には、動粘性係数 の変化は抗力係数に大きな影響はないと考えられる。

5. 新燃料の入水作業

新燃料取扱時においては,原子炉建屋原子炉棟 6 階に搬入された輸送容器から,原子 炉建屋クレーン(補巻)によって,燃料集合体を 1 体ずつ吊上げ,新燃料検査台にて受 入検査しチャンネルボックスを装着した上で,再び原子炉建屋クレーン(補巻)にて吊 上げて移動し(場合によっては新燃料貯蔵庫に貯蔵した後同様に吊上げて移動し),チャ ンネル着脱機に載せて使用済燃料プールに入水し,燃料取替機に受け渡す。 新燃料検査台又は新燃料貯蔵庫にて,原子炉建屋クレーン(補巻)は,安全率 6 以上 のワイヤに装着された 落下防止装置付きのフックに,安全率 6 以上のナイロンスリング を使って 新燃料をゆっくり吊り上げる。

新燃料検査台又は新燃料貯蔵庫からチャンネル着脱機の直近までは,原子炉建屋原子 炉棟 6 階の床面上を,新燃料の動線上にある構造物を避けるために必要な高さ(最大約 1.2 m)に吊上げながら移動する。新燃料は,使用済燃料プールのチャンネル着脱機上に 移動する前に,約50 cmの吊上げ高さに降下し,図10のように,金属製の柵に囲まれた チャンネル着脱機の吊り下ろしエリアへ,作業員が直接手で触れ監視しつつクレーン操 作者に指示を出して移動する。チャンネル着脱機の吊り下ろしエリアでは,水面上に差 し掛かる前に新燃料を床から約10cmの高さまでゆっくり吊下ろす。

チャンネル着脱機のカートが、上面が水面から深さ 20 cm 程度の高さまで上昇した状態で待機しているところへ、原子炉建屋クレーンにて約 10 cm 吊上げた新燃料を、作業員が直接手でサポートしながらクレーン操作者に指示を出し、カート直上にゆっくりと移動させる^{**}。カートの真上に来たことを作業員が目視で確認し、ゆっくりと確実にカートの上面にある燃料をホールドする四角形の孔に目視をしながら下部タイプレートの下端から挿入し、カート下方の受け皿まで新燃料を降下させる。

使用済燃料プール上に移動していくこの状態においては,作業員が直接手でサポート するとともに,燃料集合体は金属製の柵に囲まれた状態となっており,柵等が障害とな って大きく振られることはなく,万が一燃料集合体が水中に落下する場合も最大で約 70cm下のカート上面に衝突して岸側に転倒するか,設備の狭隘な隙間に固定されたり, 摩擦による抗力が生じるなどして水中には落下しにくく,ライナに直接落下しにくい。

※この時、使用済燃料プール水面上で、使用済燃料プール床面から新燃料が最も高い位置にあることになる。待機しているチャンネル着脱機のカート下面から新燃料下端の高さは約4mであり、以下のとおり新燃料がカート下面まで落下した場合、着水時の抵抗を無視してもカートを支えるローラチェーンに生じる荷重は破断荷重を超えず、カートは落下しない。さらに、カートが落下したとしてもチャンネル着脱機の下限ストッパにより、新燃料がライナに直接衝突することはない。

新燃料重量(9×9燃料):295 kg(水中重量(保守的にカート下面から上面までの 長さに相当する燃料体積の浮力を受けるとする):265kg)

衝突時速度:8.86 m/s(気中落下:4 m)

チェーンの破断時伸び量:0.204 m

以上より,荷重を受ける時間Δt = 2×0.204(m)/8.86(m/s) = 0.046(s)となる。し たがって,新燃料衝突時荷重F = 265(kg)×8.86(m/s)/0.046(s)/1000 = 51.1kNであ り、チェーンの破断荷重51.6 kNを下回る。



吊上げた燃料集合体



万一カートの直上以外に アクセスしようとしても 柵等が障害となる

チャンネル着脱機手前で約 50 cmの高さに,更に約10cm の高さまで降下し,カート 上にアクセスする

図 10 チャンネル着脱機のカートへ吊下ろす直前の状況(イメージ)

6. 抗力係数測定試験の結果について

以下のとおり燃料集合体の抗力係数測定試験を実施した。

(1) 試験条件

試験体:模擬燃料集合体(実機8×8形状(燃料ペレットなし),チャンネルボックス付) 計測速度:2.8 m/s, 4.0 m/s, 5.0 m/s, 6.0 m/s (実機: ~約 10m/s) 水温:20℃程度(実機:~65 ℃)

なお,計測速度は当初,1.3 m/s,2.8 m/s,6.0 m/s としていたが,計測車が計測速 度まで加速する際の大きな荷重と一定速度時の荷重の両方を適切なレンジで測定でき る荷重計がなく,1.3 m/sを取止め,代わりに4.0 m/sと5.0 m/sの測定を実施した。

(2) 評価手順

①燃料集合体を取り付けた状態で、荷重計により計測速度毎の抗力 D1 を測定。
 ②燃料集合体を取外した状態で、荷重計により計測速度毎の抗力 D2 を測定。
 ③D1-D2 の差分から、燃料集合体のみの抗力 Dを得る。
 ④抗力 Dから抗力係数 Cdを求める。

$$C_d = \frac{2D}{0Av^2}$$

ここで,D:抗力[N],ρ:水密度[kg/m³],A:流れに垂直な投影面積[m²],v:流速[m/s] また,抗力係数のレイノルズ数依存性を確認。

⑤試験体系での CFD 解析により、試験状態を評価し同様の傾向を確認。

⑥CFD 解析により実機状態での抗力係数を計算し、実機の抗力係数を推定。

⑦抗力係数から落下エネルギーを評価し,既往の燃料集合体落下試験に包絡されることを 確認。

(3) 試験<mark>測定</mark>結果

①燃料集合体と固定治具の合計抗力 D1





③燃料集合体のみの抗力 D



④燃料集合体の抗力係数 Cd



(4) 統計的整理

抗力係数 C_dの試験結果を計測車の速度毎(≒レイノルズ数毎)に統計的に整理した結果 は以下のとおりである。

2.76m/s (Re 数 3.58×10⁵): データ数 6, 平均値 0.866, 標準偏差 0.0429
3.95m/s (Re 数 5.11×10⁵): データ数 2, 平均値 0.857, 標準偏差 0.0126
4.94m/s (Re 数 6.39×10⁵): データ数 5, 平均値 0.856, 標準偏差 0.0225
5.92m/s (Re 数 7.67×10⁵): データ数 6, 平均値 0.824, 標準偏差 0.0346
上記のうち最も大きい標準偏差 0.0429 によって, ±3σ=±0.129 にて 99.7%信頼区間を

とり,試験結果の抗力係数から 0.129 を差し引いて落下エネルギー評価に用いる。

抗力係数データのばらつきが大きく見えることについては,計算式から抗力データのば らつきと同等と考えられるため,プロットのスケール(縦軸のレンジ幅の大きさ)による ものと考えられる。

(5)近似曲線

(3)④の抗力係数のグラフに近似曲線を加えたものが図 11 である。直線近似には流体 力学上の根拠がなく、表計算ソフトの機能を用いて対数近似した曲線を示した。対数近似 は双方の傾向が同様になっており、摩擦抵抗にレイノルズ数の - 0.25 乗の項が含まれるブ ラジウスの式の特徴の一端が示されていると考えられる。この場合、試験測定結果の外挿 (水温 65℃、落下速度 10.5m/s)は 0.77 となる。



図 11 試験結果の外挿の検討

(6) 中実四角柱の試験

比較的高いレイノルズ数でのデータを得るため、中実の四角柱(水が柱体の中を通 過しない)が円管内流水によって受ける抗力を測定する試験も行った(図 12)。図 11 にこの実験の結果を加えて、図 13 に示す。この場合は内部を水が通り抜けることはな く、レイノルズ数が高くなっても抗力係数の変化は小さい。(5)と同様に表計算ソフ トの対数近似により外挿しによっても、変化が小さい傾向を確認した。



図12 中実四角柱の実験



図13 抗力係数の外挿

(7) CFD 解析結果と試験 測定結果への考察

CFD 解析では、燃料集合体の外面形状と内部流動抵抗を精密に模擬する一方、表面 粗さや集合体内の非均質性を無視して単純化(図14)しているため、抗力係数解析値 は保守側の小さい値となる。解析の不確かさを考慮しても保守性が大きく、実際の燃料集合体の抗力係数が解析値を下回ることはない。

多孔質近似により単純化した集合体内部構造のうち,非均質性の大きい構造物のひ とつとして,集合体内で流路面積が最小となる下部タイプレートの部分(図14の破線 部)の影響を調べた。多孔質近似した集合体内部の流動抵抗が変らないように配慮し ながら,下部タイプレート部分に相当する多孔質下端部に実際の空隙率(流路面積割 合)を与えた結果,集合体内部を流通する流量に変化はなかったものの,抗力係数は 約6%増加した。これは,下部タイプレート部分の構造物としての充填率が増加したこ とにより,下部タイプレート部分(多孔質下端面)に衝突する水流の圧力を直接受け る割合が増加したためと考えられる。これに加えて,構造物を仮定したことに伴って 横流れを禁止する措置(抗力係数は約5%増加)を考え合わせると,抗力係数は約10% の増加が見込まれる。さらに,表面粗さを一律20µm(滑らかとされる表面の2倍~ 数倍)とすると抗力係数が1%程度増加した。一方,考えうる抗力係数の減少要因と して,多孔質近似に用いた圧損係数の誤差(圧損係数を10%小さくしても抗力係数の 低下は1%程度),解析が収束に至るまでの抗力係数の振幅(±2%程度),単純形状の 解析結果から推定される解析手法の誤差(1%程度)を積み上げても4%程度と見積も られる。



図 14 CFD 解析の保守性

抗力係数の試験測定結果は、当初推定した 0.80 を下回った。燃料集合体は、外観は 直方体に近いが、内部を通り抜ける水の影響を無視できず、内部を通り抜けた後の水 流が後流の抗力を打ち消す方向に作用したため、抗力係数が低くなった可能性が考え られる(図 15)。







図 15 内部通過流の影響(CFD 解析結果の比較)

(8) 試験結果

試験結果として, 落下エネルギーを評価する。落下エネルギー評価に用いる抗力係 数は,(5)近似曲線にて求めた 0.76 から,(4)統計的整理により求めた 3 σ = 0.129 を差し引いて, 0.64 に余裕をみた 0.60 とする。

抗力係数 0.60 とすると, 落下高さ n で使用済燃料プール床面に衝突するときの速度は m/s となり, 最も重い 8 × 8 燃料の重量を用いて落下エネルギーを評価 すれば, 14.9kJ であり, の落下試験結果 15.5 kJ よりも低い結果となった。

なお,燃料集合体の落下において,落下開始からライニングへの衝突まで抗力係数 を一定とする本手法においては,速度 0m/s 付近でレイノルズ数が非常に小さい落下開 始時には,抗力係数は一般的に大きな値となり,次第に低下することを考慮していな いため,手法そのものにも保守性がある。

また,今回の燃料集合体抗力係数測定試験において,模擬燃料集合体を水中で動か し始めてから測定速度に達するまでの加速領域において,測定区間よりも大きな抗力 を測定した。これより,重力によって加速されながら静水中を落下していく燃料集合 体においても,同様の大きな抗力が働くと考えられる。この抗力を考慮しなかった今 回の試験結果は,更に保守的である可能性がある。

別添3

燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価

地震により使用済燃料プールにスロッシングが発生した場合における,燃料取替機の波 及的影響評価結果を以下に示す。

1. 評価条件

燃料取替機に対するスロッシング評価では、以下の内容を条件とする。

(1)波高, 圧力

燃料取替機に発生する使用済燃料プールスロッシングの波高,圧力は以下を使用する。

- ・波高
 :水面より 2.485 m
- ・圧力(鉛直上向き): 0.028 MPa

図1に波高と燃料取替機構造の関係を示す。上記波高を燃料取替機設置レベルに合わ せると、燃料取替機のブリッジガーダ部まで波が到達する。このため、燃料取替機はス ロッシングの影響を受けるものとして検討する。

圧力については、下記(2)項により鉛直方向の圧力のみを考慮する。

(2) スロッシング波の方向

スロッシングの波の方向は,水平方向,鉛直方向が考えられる。このうち,スロッシ ングの水平方向の波は,燃料取替機の走行方向から燃料取替機の正面に向かって接触す る。

この時の水平荷重は、燃料取替機の車輪の走行レールとの摩擦係数相当以上の荷重 (0.15 G 以上)になると燃料取替機が滑るため、地震評価時に水平方向で考慮している 荷重以上(0.15 G 以上)はかからないものとする。

したがって、スロッシングによる影響を評価する荷重については、燃料取替機の鉛直 下方から盛り上がってきた水が燃料取替機を押し上げることによる鉛直荷重のみを評価 対象とする。

鉛直上向きの圧力は,最大波高時の使用済燃料プール標準水位以下での最大流速(鉛 直方向) 5.3 m/s が,保守的に燃料取替機のブリッジガーダ部高さまで重力による減速 がなかったと仮定し,一様流体中での構造物に作用する動水圧として以下のとおり計算 する。

 $Pt = 1/2 \times Cd \times \rho \times v^2$

ここで、Pt[N/m²]:動水圧荷重、Cd:抗力係数(2.0(平板))、ρ[kg/cm³]:水密度、 v[m/s]:流速である。このとき、Pt=0.028 MPaとなる。 (3)燃料取替機本体評価対象部位

燃料取替機本体評価対象部位は,以下の観点からブリッジガーダと脱線防止ラグとする。

ブリッジガーダ : 波高の接触する部分の燃料取替機の主要構造であるため 脱線防止ラグ(ツメ部):上向き荷重を受けた場合に,脱線を防止する構造のため

(4)許容値

スロッシングは地震が発生した時に同時に発生し得るものであるため,影響評価では 地震による発生応力又は発生荷重にスロッシングによる応力や荷重が足し合わされるも のとし,この時の許容値に対する裕度の確認を行う。

許容値については、スロッシングによる波及的影響評価として、燃料取替機本体の鋼材の破断による構造物落下を防止する観点から、鋼材の引張強さ(Su値)を使用することも可とする。

- 2. 評価方法
- 2.1 ガーダ評価方法
- (1)荷重の足し合わせ

ブリッジガーダの地震評価では,水平地震動,鉛直地震動,自重による発生応力を足 し合わせている。スロッシングでは,この地震応力にスロッシング応力を足し合わせ, このガーダ応力を許容応力と比較する。

ガーダ応力=水平地震動応力+鉛直地震動応力+自重分応力+スロッシング応力

(2) スロッシング荷重

スロッシングによって発生する荷重は、使用済燃料プール上に存在する燃料取替機ブ リッジ部の投影面積を燃料取替機受圧面積として上記 1.(1)の圧力をかけたものとする。 図1に燃料取替機受圧面を示す。

(3) スロッシング応力

スロッシング荷重はガーダ2本とガーダ内部骨格に分散してかかるが,保守的に応力 評価では上記(2)のスロッシング荷重が全てガーダの梁2本に等分布荷重としてレール 間スパン全体にかかるものとする。

ガーダは,一様の両端固定梁として,この時の梁の最大応力をスロッシング応力とする。

别 <mark>3</mark>-2

- 2.2 脱線防止ラグ (ツメ部) 評価方法
- (1) 荷重の足し合わせ

脱線防止ラグ(ツメ部)の地震評価では,各地震動評価により発生する脱線防止ラグ (ツメ部)荷重の鉛直上向き成分のみを足し合わせて鉛直荷重(上向き)とし,水平方 向のみを足し合わせて水平荷重としている。ここで,脱線防止ラグ(ツメ部)では鉛直 荷重(上向き)を応力評価に使用している。

スロッシングでは,発生した水の圧力により生じる上向き荷重を脱線防止ラグ(ツメ 部) 個数で等分したものを評価荷重として用いる。

脱線防止ラグ(ツメ部)応力評価荷重は,地震動による鉛直荷重とスロッシング荷重 の足し合わせにより得るものとする。

この脱線防止ラグ(ツメ部)応力評価に対し、脱線防止ラグ(ツメ部)断面性状に基づいた応力評価を行い、許容応力と比較する。

脱線防止ラグ(ツメ部)応力評価荷重

=地震動による脱線防止ラグ(ツメ部)1個当たりの鉛直荷重+スロッシングに よる脱線防止ラグ(ツメ部)1個当たりの荷重

- 3. 評価結果
- 3.1 ガーダ評価結果

添付1にガーダのスロッシング影響評価結果を示す。

スロッシング応力を考慮して評価した結果,耐震評価時の許容値(275 MPa=0.7 Su) を僅かに超える結果となる。ただし,ガーダに耐震評価時の許容値を超える応力が発生 した場合でも,ガーダに変形は発生するものの,当該応力範囲では破断するわけではな い。

スロッシングを考慮した波及的影響評価においては,燃料取替機本体の落下を防止す る観点から,ガーダが破断する応力値(設計引張強さ:Su)を比較対象値とする。

この結果, 地震とスロッシング評価時の Su 値に対する裕度は確保されており, ガーダの破断による燃料取替機の落下は発生しない。

3.2 脱線防止ラグ(ツメ部)評価結果

添付2に脱線防止ラグ(ツメ部)のスロッシング影響評価結果を示す。

スロッシング応力を考慮した結果,耐震評価時の許容値(253 MPa<0.7・Su)は超えない。

このため、地震とスロッシング評価時の裕度は確保されており、脱線防止ラグの破断 による燃料取替機の落下は発生しない。 また、当然ながら脱線防止ラグ(ツメ部)が破断する応力値(設計引張強さ:Su)との比較においても裕度が確保されている。

3.3 燃料取替機のスロッシングによる波及的影響評価

上記 3.1 及び 3.2 の結果,地震及びスロッシングが同時に発生した場合においても, 燃料取替機の鋼材は破断せず,燃料取替機が落下することはない。したがって,燃料取 替機におけるスロッシングによる波及的影響はないと考える。

図1 燃料取替機とスロッシング波高の比較及び波の受圧面

1. ガーダのスロッシング応力評価

スロッシング荷重をガーダにかかる等分布荷重とみなし,ガーダを両端固定梁モデルとして応力評価する。ガーダの両端固定梁モデルを図 1に示す。



図2において,最大曲げモーメントM=w・L²/12 [Nmm],反力R=w・L/2 [N]である。 ただし,w:ガーダ等分布荷重(w=P/(N・L)) [N/mm]

- L:レール間スパン [mm]
- N:ガーダ本数 [本]
- P: スロッシング荷重(燃料取替機全体, P=p・S) [N]
- p:スロッシングによる波の圧力 [MPa]
- S:燃料取替機受圧面積(S=a·b) [mm²]
- a:ガーダ幅 [mm]
- b:使用済燃料プール幅 [mm]

ここで、Z:ガーダ断面係数 [mm³] 、A:ガーダ断面積 [mm²] とすると、スロッシング 曲げ応力 $\sigma_{ss} = M/Z$ [MPa] であり、スロッシングせん断応力 $\tau_{ss} = R/A$ である。

2. 地震評価とスロッシング評価の足し合わせ

地震とスロッシングの同時発生を考慮し、評価結果を足し合わせる。

地震による曲げ応力 $\sigma_{\rm E}$ [MPa],地震によるせん断応力 $\tau_{\rm E}$ [MPa]とすると、地震とスロッシングの組合せ応力を $\sigma_{\rm C}$ は、 $\sigma_{\rm C} = \sqrt{\{(\sigma_{\rm E} + \sigma_{\rm SB})^2 + 3 \cdot (\tau_{\rm E} + \tau_{\rm SS})^2\}}$ なので、設計引張強さをSu[MPa]とすると、Su 値に対する裕度Su/ $\sigma_{\rm C} = 1.40$ となる。

3. 評価結果

スロッシングを考慮した波及的影響評価においては,燃料取替機本体の落下を防止する 観点から,ガーダが破断する応力値(設計引張強さ Su)を比較対象値とする。

この結果, 地震とスロッシング評価時の Su 値に対する裕度は確保されており, ガーダの 破断による燃料取替機の落下は発生しない。

燃料取替機脱線防止ラグ(ツメ部)のスロッシング評価

1. 燃料取替機脱線防止ラグ(ツメ部)へのスロッシング荷重

脱線防止ラグ(ツメ部)へのスロッシング荷重Fは,燃料取替機が受けるスロッシング 荷重を脱線防止ラグの個数で等分したものとする。

すなわち, $F = P/N_L$ [N] と計算される。

ただし、P:スロッシング荷重(燃料取替機全体,添付1と同じ)である。

2. 地震荷重とスロッシング荷重の足し合わせ

脱線防止ラグ(ツメ部)の評価では、別添2図1の断面2を評価する。地震とスロッシングの合成せん断力Qは、ツメ部せん断力Q2とスロッシング荷重Fの和であり、

 $Q = Q_2 + F \quad [N]$

となる。地震とスロッシングの合成曲げモーメント M は,モーメントアーム長 h_2 (別添3) 図 1 参照) と Q より,

 $M = Q \cdot h_2 \quad [Nmm]$

となる。地震とスロッシングの曲げ応力σは,地震とスロッシングの合成曲げモーメント Mとツメ部断面係数 Z₂により,

 $\sigma = M/Z_2$ [MPa]

となる。地震とスロッシングのせん断応力τは、地震とスロッシングの合成せん断力Qと ツメ部断面積A2により、

 $\tau = Q/A_2$ [MPa]

となる。地震とスロッシングの組合せ応力を σ_c とすると,

 $\sigma_{\rm C} = \sqrt{(\sigma^2 + 3 \cdot \tau^2)}$ [MPa]

であり設計引張強さを Su[MPa]とすると、Su 値に対する裕度 Su/ $\sigma_c=1.68$ となる。

3. 評価結果

スロッシング応力を考慮した結果,脱線防止ラグ(ツメ部)が破断する応力値(設計引 張強さ Su)との比較において十分な裕度が確保されており,脱線防止ラグの破断による燃 料取替機の落下は発生しない。

添付 3

燃料取替機伸縮管のスロッシング影響について

以下に,燃料取替機伸縮管がスロッシングの影響を受けた場合の波及的影響について示 す。

1. 伸縮管の健全性について

伸縮管の機械的強度に作用するスロッシング水荷重は横荷重と鉛直荷重の2種類に分類することができる。これより、以下にそれぞれの荷重に対する伸縮管の健全性につい て述べる。なお、最終的には破損した伸縮管が使用済燃料プール、炉心内に落下するか 否かが問題となる。言い換えると落下が防げていれば良いことになる。

1.1 横からの水の荷重

図1に伸縮管最上部(燃料取替機トロリフレームへの固定部)の概要図を示す。伸縮 管は最上部(第1管)がトロリフレームと結合されており,その他伸縮管は各管がスト ッパにて結合されている。したがって,第1管のトロリとの結合部,各管ストッパ部に 作用する荷重が当該部材の破断荷重を超えなければ,破断に至らないことになる。

ここで、伸縮管第1管のトロリとの結合部は図1に示すとおり、ジンバル機構部、ス トッパ部には一定以上の荷重が作用しない。よって、スロッシングによる水横荷重によ り伸縮管いずれの部位も損傷にいたる事象は想定されない。

なお,万が一何らかの想定が荷重で伸縮管のいずれかの部位が破損した場合を想定し た場合,最も破損の可能性が考えられるのはストッパ部位となるが,このような場合で も伸縮管の構造上,下記のとおり更なる落下防止構造が設けられている。

①内側伸縮管が外側伸縮管に乗っている場合(伸縮管が伸びている状態)

この場合,内側伸縮管のストッパが外側伸縮管の下降ストッパに乗り上げている状態 となっているが,万が一当該ストッパが破損し,内側伸縮管が落下しても,落下した伸 縮管の上昇ストッパが内側伸縮管のストッパに接触し,更なる落下が阻止される(図 2)。

②外側伸縮管が内側伸縮管に乗っている場合(伸縮管が縮んでいる状態)

この場合,外側伸縮管の上昇ストッパが内側伸縮管のストッパに乗り上げている状態 となっているが,万が一当該ストッパが破損し,外側伸縮管が落下しても,落下した伸 縮管のストッパが外側伸縮管の下降ストッパに接触し,更なる落下が阻止される(図 2)。 上記のとおり、2種類のストッパいずれかの健全性が保たれれば、第1に伸縮管ワイ ヤにより伸縮管の落下は防がれ、また、当該ワイヤが破断したとしても、最終的にはグ ラップル側ワイヤにより伸縮管の落下は防止される。

1.2 上向きの水の荷重

伸縮管は全体で6管構造になっており,第1管から第5管までは下部に閉止構造をも たない円筒構造となっている。このため,基本的にはスロッシングによる上向きの荷重 の作用は実質上考慮する必要はない。

一方,グラップルもしくはそれと接合している第6管下面はフランジで閉止されている。当該部は上向きの受圧面となるが,当該面積は質量に対して小さく,問題とする必要はないと考えられる。

なお,万が一当該面を受圧面として第6管もしくはグラップルが有意な量の上向き荷 重を受けたとしても,第6管と第5管,それぞれの管の移動ストローク分については拘 束されていない。したがって,構造健全上問題となる荷重は伸縮管には作用せず,スロ ッシングの上向き荷重の伸縮管への影響は考慮する必要はない。

2. ワイヤ構造及び強度について

伸縮管は,落下防止の構造としてワイヤの二重化構造になっている。このため,スロ ッシングの波を受け,万が一伸縮管が落下し,伸縮管側ワイヤが破断するような事象が 発生しようとも,グラップル吊り側のワイヤにより荷重を受け,最終的な伸縮管落下に は至らない構造となっている。

図1に示すように伸縮管は、グラップル(燃料)を吊るワイヤとは別の伸縮管用ワイ ヤにて吊り下げられている。燃料取替機は、独立して荷重をかけることが可能な2本の ワイヤを有しており、これをワイヤの二重化構造と称している。

伸縮管は6管からなる多重管構造であるが、伸縮管ワイヤは伸縮管の最先端管である 第6管を吊り下ろす構造となっている。

図3に示すように伸縮管ワイヤが,伸縮管破損などにより万が一過大な荷重を受け破 断した場合,グラップル側ワイヤに荷重をあずける。

この時, グラップル側にかかる荷重は定格荷重(450 kg), 伸縮管荷重(最大約 800 kg), グラップル荷重(約 30 kg)の合計(約 1280 kg)であり, ワイヤの破断荷重に対し, 静 荷重ベースで9倍以上の裕度がある。

なお,図3の状態になって落下した衝撃を考慮した場合においても,ワイヤの破断荷 重に対し2倍以上の裕度があり,グラップル側ワイヤが破断することはない。
3. グラップルについて

グラップル自体は荷重経路が1つのものであり、破損することによる落下の可能性は あるが、荷重が約30kgであり、落下影響を評価する対象からは除外されるものと考え る。

4. 伸縮管第1管の健全性について

伸縮管第1管のトロリとの結合部は図1に示すとおり、ジンバル機構(構造)にて接 合されている。この構造のため、伸縮管は横方向のいずれの方向から荷重が作用しても、 当該ジンバル機構(構造)を支点に傾くことにより荷重を逃がす構造としている。

ただしここでは保守的に、スロッシングにより発生するプール水速度及び水平地震動 により発生する FHM のすべりによる速度を基にした水平方向荷重と,自重及び鉛直方向 荷重を,伸縮管第1管のジンバル機構(構造)で支えるものとした場合に,構造強度を 評価した結果を示す。

なお、吊荷は伸縮管とは異なるワイヤーロープで吊られており、伸縮管第1管のジン バル機構(構造)には荷重がかからない構造であるため、鉛直方向荷重には吊り荷重は 含めないものとする。

4.1 概略構造及び評価荷重

図4に評価用概略構造を示す。

4.1.2 水平方向荷重

横方向荷重は、プール水の横方向動水圧と、伸縮管の投影面積の積とする。

横方向荷重算出では,伸縮管が最大での状態において,スロッシングによる横方向動 水圧をもっとも大きく受けるものと考える。このため伸縮管投影面積の各管の長さは, 伸縮管の最大ストローク時に,スロッシング最大波高が接触する範囲とする。

これに加え,水平方向地震により FHM がレール上を滑ることによって発生する速度を 動水圧計算に考慮する。動水圧算定で用いる速度は,スロッシングによるプール水の速 度と,水平方向地震での FHM のすべりによる建屋との相対速度の絶対値和とする。

FHM の速度算定に使用する水平方向地震動は以下とし,地震動ごとに上記の速度の和 が最大となるものを確認し,その最大の速度にて動水圧を算定する。

地震動:基本ケース 8 波 (Ss-D1, Ss-11, Ss-12, Ss-13, Ss-14, Ss-21, Ss-22, Ss-31)

方向 : NS 方向, EW 方向

標高:EL 46.500 m

FHMの水平方向地震による速度算出法の概略を図5に示す。

FHM は水平方向地震動の時刻歴波がレールとの摩擦力以上となる自己区間はすべり, その間は建屋との相対加速度により等加速度運動をしているものとする。また,FHM は レールとの摩擦力相当の加速度未満となる時刻間は滑らないため加速度及び速度は0と する。以上の条件から時刻歴波の終了まで書く時刻における速度を確認し,最大となる 速度をその時刻歴波での最大速度とする。これを各地震動に対して実施する。

また,燃料集合体のスロッシングによる横方向荷重は,保守的に燃料集合体の投影面 積分を考慮するものとする。

4.1.2 鉛直方向荷重

鉛直方向荷重は,伸縮管の第1管から第6管までの質量に対し,自重分と鉛直地震動 による震度(FHM 卓越固有周期の震度※)を考慮したものとする。吊荷の鉛直方向荷重 は4.で記載の通り,ジンバル機構(構造)に荷重がかからないため,評価荷重には含め ないものとする。

※伸縮管第1管のジンバル機構部はFHM本体に取り付けられ,鉛直方向には拘束され ていることから,鉛直方向の地震動に対して伸縮管はFHM本体と同じ挙動をとることと なる。このため,FHM卓越固有周期の震度を用いる。

4.1.3 評価用荷重

評価用荷重は保守的に水平方向荷重と、鉛直方向荷重の絶対値和を用いる。

4.2 評価対象部位

図 6 に評価対象部位を示す。

評価対象は、伸縮管第1管のジンバル機構(構造)においてロードパスとなる以下3 部品とする。

- ・ ジンバルピン
- ・リング
- ・ ハンガー
- 4.3 評価結果

表1に評価結果を示す。

すべての部品において,発生応力は,耐力または降伏点(Sy 値)を基にした許容値未 満であり,裕度が確保されている。

これにより、伸縮管第1管はスロッシング荷重を受けても、破断して落下することは ないと考える。

表1 評価結果

部位	材質	評価応力	発生応力	許容値	裕度
			[MPa]	[MPa]	
ジンバルピ	SUS630	曲げ応力	<mark>573</mark>	1175	2.36
ン		せん断応力	<mark>69</mark>	678	11.49
		組合せ	<mark>585</mark>	1175	2.31
リング	SUS304	曲げ応力	<mark>179</mark>	205	1.32
		せん断応力	<mark>29</mark>	118	4.72
		組合せ	<mark>186</mark>	205	1.27
ハンガー	S45C	引張応力	<mark>49</mark>	490	11.39
		せん断応力	<mark>20</mark>	282	16.58
		組合せ	<mark>60</mark>	490	9.42

※許容値は各材質の耐力又は降伏点の値(Sy)を基に、以下とする。

曲げ応力,引張応力,組合せ:Sy せん断応力Sy/√3

図1 燃料把握機(伸縮管とグラップル)の吊構造概要図

図2 伸縮管とグラップルの吊構造概要図

図3 伸縮管とグラップルの先端部及び破断時の状態概略図





地震発生時のFHMは、水平地震動によって受ける力が、自重による摩擦力に打ち勝つと、FHM自
体が走行レール上でずれる。
このため、FHMの水平方向地震動の加速度時刻歴波が、FHMの摩擦力相当の加速度以上となる時
刻間は、FHMがすべるものとする。
FHMがすべるときに受ける加速度は、建屋との相対加速度となり、時刻歴加速度から摩擦力相当の
加速度を引いた値となる。
一方、時刻歴加速度が摩擦力相当の加速度未満のときは、FHMはすべらないので、加速度は零とす
۵.
ここではFHMがすべっている時刻間は、上記の加速度により等加速度運動をしているものとみなす
等加速度運動による微小時間の速度 vi
$v_i = \alpha_i' \cdot dt + \Sigma v_{i-1}$
(摩擦力相当の加速度未満ではすべらないため、速度 vi式のうち、それまでの累積速度を示すΣvid
加速度が摩擦力相当の加速度未満となる時点で零となるものとする。)
したがって、水平地震時の最大速度 V _H は、時刻歴波が終了するまでの各微小時間の速度V _i の中で絶
対値の最大値とする。

図 5 水平方向速度 算出法概略

